

30305

教科書文庫

3
810
41-1899
20003 D1460

M32

1899

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

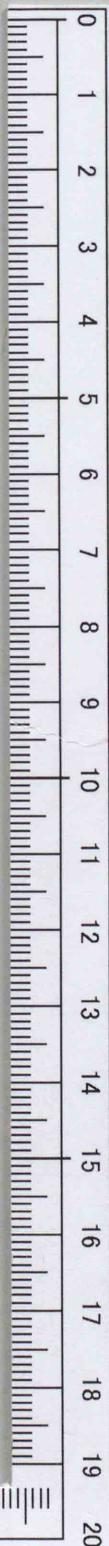
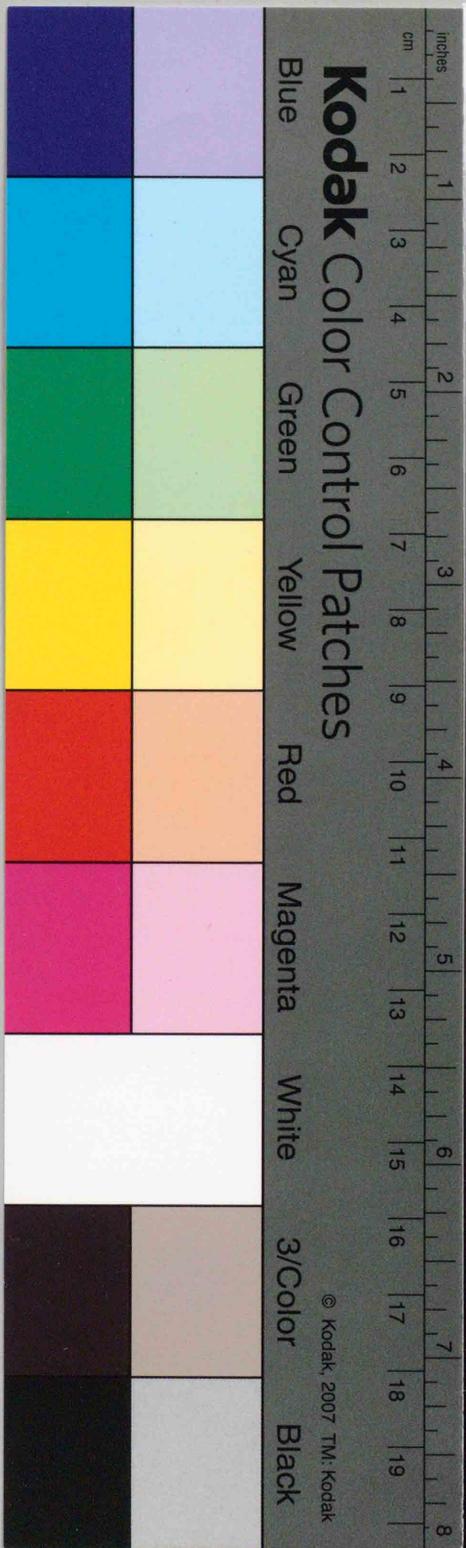


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak

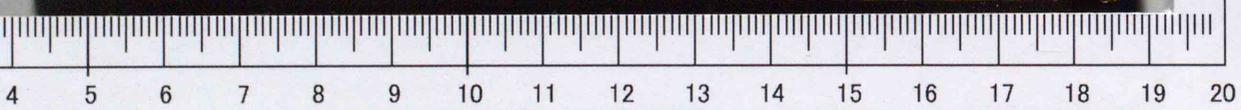
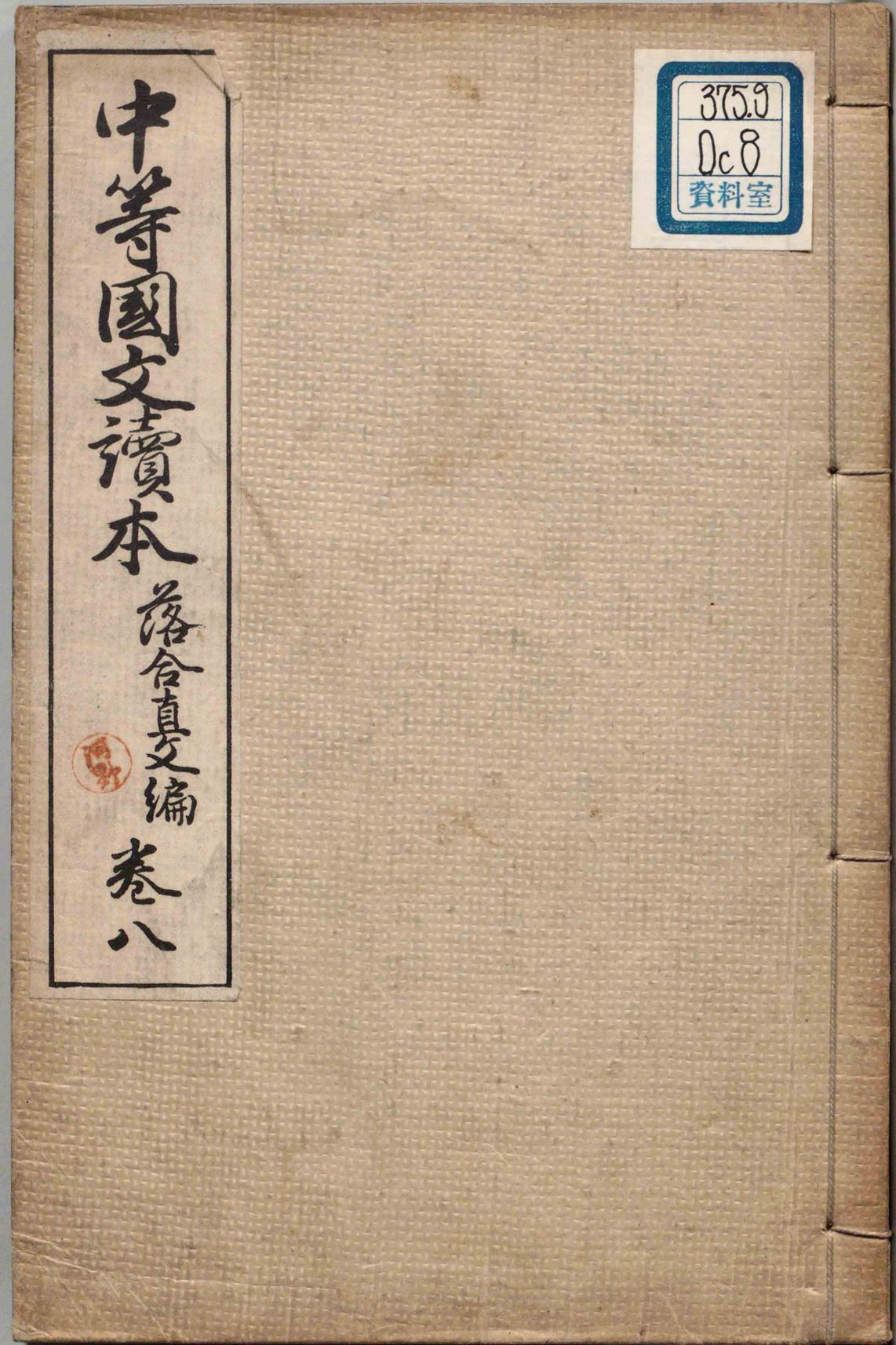


375.9
Dc 8
資料室

中等國文讀本

落合真文編

卷八



3759
008



中等國文讀本卷八目次

保元物語

- 新院の御所各門門固の事附軍評定の事
- 主上三條殿行幸の事附官軍勢揃の事
- 白河殿義朝夜討に寄せらるる事

平治物語

- 光頼卿参内の事
- 待賢門の軍附信頼落つる事

平家物語

- 月見の事

紅葉の事

忠度の都落の事

源平盛衰記

義經鴨越に赴く事

鷲尾一谷案内者の事

玉蟲扇を立てて輿一扇を射る事

今昔物語

百濟の川成と飛驒の工と挑む語

源博雅朝臣會坂の盲人の許に行く語

大江朝綱の家の尼詩を讀むを直す語

敦忠中納言南殿の櫻に和歌をよむ語

宇治拾遺物語

今昔物語にモシタルモノナリ

伴大納言應天門をやく事

河内守頼信平忠恒を攻むる事

大將つつしみの事

新古今集

廣島大學
圖書印

新院 齋院 二百五

左府 左大臣 殿 長

中等國文讀本卷八

保元物語

著者 草室大納言時永

新院の御所各門門固の事附軍評定の事

新院は、齋院の御所より北殿へ遷らせ給ふ。左府は、車にて参り給ふ。白河殿より北河原より東、春日の末にありければ、北殿とぞ申しける。南の大炊御門表に、東西に門二つあり。東の門をば、平馬助忠正承つて、父子五人並に、多田藏人大夫頼憲、都合二百餘騎にて固めたり。西の門をば、六條判官爲義承つて、父子六人して固めたり。その勢、百騎ばかりには過ぎざりけり。これこそ猛勢なるべきが、嫡子義朝に

附いて、多分は、内裏へ参りけり。ここに、鎮西八郎爲朝は、われは、親にも連れまじ、兄にも具すまじ、功名不覺も紛れぬ様に、只一人、いかにも強からむ方へ差し向け給へ。たとひ千騎もあれ、萬騎もあれ、一方は射拂はんずるなりとぞ申しける。依つて、西河原表の門をぞ固めける。北の春日表の門をば、左衛門大夫家弘承つて、子供具して固めたり。その勢、百五十騎とぞ聞えし。

抑も、爲朝一人として、殊更、大事の門を固めたること、武勇天下に許されし故なり。件の男、器量人に越え、心飽くまで剛にして、大力の強弓、矢つぎ早の手利なり。弓手の肘、馬手に四寸延びて、矢束を引くこと、世に越えたり。幼少より不

敵にして、兄にも所を置かず、傍若無人なりしかば、身に添へて都に置きなば、悪しかりなむとて、父、不興して、十三の歳より、鎮西の方へ追ひ下すに、豊後の國に居住し、尾張權守家遠をめのととし、肥後の國の阿曾平四郎忠景が子、三郎忠國が婿に成つて、君よりも賜はらぬ、九國の總追捕使と號して、筑紫を隨へむと志ければ、菊池、原田をはじめとして、所所に城を構へて立て籠れば、その儀ならば、いで落して見せむとて、いまだ、勢も附かざるに、忠國ばかりを案内者として、十三の歳の三月の末より、十五の歳の十月まで、大事の軍をすること、二十餘度城を落すこと、數十箇所なり。城を攻むる謀、敵を伐つ術、人に勝れて、三年が内に、九

神人神官、社

上御 宮中御務

執事 大匠 納言

ヨリナル

外記 大政官ノ書

記ナリ

執達 (トツグ)

浅ましけれ (まじき)

其痛 (イ)

行はれ (行ハレヨ)

トスレ (テアルワイ)

(行ハレヨリワイ)

國を皆攻め落して、みづから、總追捕使に押し成つて、悪行多かりけるにや、香椎宮の神人等、都に上り訴へ申す間、いにし久壽元年十一月二十六日、徳大寺中納言公能卿を上卿として、外記に仰せて宣旨を下さる。

源爲朝、久住宰府、忽諸朝憲、咸背論言、梟惡頻聞、狼藉尤甚、早可令禁進其身、依宣旨執達如件。

然れども、爲朝、猶參洛せざりければ、同じき二年四月三日、父爲義を解官せられて、前檢非違使になされたり。爲朝、これを聞きて、親の科に當り給ふらむこそ淺ましけれ。その儀ならば、われこそ、いかなる罪科にも、行はれんずれとて、急ぎ上りければ、國人共も上洛すべき由、申しけれども、大

秋 (カキリニ則)

傳子 (守)

疎 (ツツテ)

八龍 (尾氏 宮鏡)

八龍 (尾)

大荒目

勢にて罷り上らむこと、上聞穩便ならずとて、形の如くに、就き従ふ兵ばかり、召し具しけり。傳子の箭前拂の須藤九郎家季、その兄隙間數の悪七別當、手取の與次、同じき與三郎、三町礫の紀平次大夫、大矢の新三郎、越矢の源太、松浦二郎、左中次吉田兵衛、打手の紀八、高間三郎、同じき四郎をはじめとして、二十八騎をぞ具したりける。依つて、去年より在京したりしを、父、不興を赦して、今度の御大事に召し具しけるなり。

爲朝は、七尺ばかりなる男の、目角二つ切れたるが、紺地に色色の絲を以て、獅子の丸を縫つたる直垂に、八龍といふ鎧を似せて、白き唐綾を以て威したる、大荒目の鎧、同じき

獅子の金物打つたるを着るままに、三尺五寸の太刀に、熊の皮の尻鞆入れ、五人張の弓、長さ七尺五寸にて、銃打つたるに、三十六差したる黒羽の矢負ひ、兜をば、郎等に持たせて、歩み出でたる體、焚燬もかくやと覺えてゆゆしかりき。謀は、張良にも劣らざれば、堅き陣を破ること、吳子、孫子が難しとするところを得、弓は、養由をも耻ぢざれば、天を翔る鳥、地を走る獸、恐れずといふことなし。上皇をはじめまゐらせて、あらゆる人人、音にきこゆる爲朝見むとて、舉り給ふ。左府すなはち、合戦の趣、計らひ申せと宣ひければ、畏つて、爲朝、久しく、鎮西に居住仕つて、九國の者ども従へ候ふに附いて、大小の合戦、數を知らず。中にも、折角の合戦、二

銃 (ラン、銃、シ、レ)

ゆゆしかりき

(鳥、羽、マ、レ、ウ、エ、ハ)

翔

ユツリ、ア、カ、リ

十餘箇度なり。或は、敵に圍まれて、強陣を破り、或は城を攻めて、敵を亡すにも、皆、夜討に志くこと侍らず。然れば、只今高松殿に押し寄せ、三方に火を懸け、一方にて支へ候はむに、火を遁れむものは、矢を免るべからず、矢を恐れむ者は、火を遁るべからず。主上の御方、心にくくも候はず。但し、兄にて候ふ義朝などこそ、駈け出でんずらめ。それも、眞中指して射通し候ひなむ。まして、清盛などがへるへる矢、何程の事か候ふべき。鎧の袖にて拂ひ、蹴散らして捨てなむ。行幸、他所へ成らば、御赦されを蒙つて、御供の者、少少射んずる程ならば、定めて、駕輿丁も御輿を捨てて、逃げ去り候はんずらむ。その時、爲朝参り向ひ、行幸をこの御所へ成し奉

心は、い、す、(シ、タ、ワ)
シ、ク、シ、タ、ユ、カ、レ、イ、ン
ハ、無、(ト)
去、(デ)、(メ)、(オ、ル、カ)
モ、知、(レ、タ)
御、赦、(シ、テ)、(ヒ、タ、ス、ク)
シ、原、(シ、テ)

條(コト)
荒儀(荒料理)

さすか(ソール)
二(フモノ)

り、君を御位に即けまゐらせむこと、掌を反す如くに候ふべし。主上を迎へまゐらせむこと、爲朝、矢二つ三つ放さんずるばかりにて、いまだ天の明けざらむ前に、勝負を決せむ條、何の疑か候ふべきと、憚る所もなく申したりければ、左府、爲朝が申す様、以ての外、荒儀なり。歳の若きが致す所か。夜討などいふこと、汝等が同士軍、十騎二十騎の私事なり。さすが、主上、上皇の御國あらそひに、源平、數をつくして、兩方に在つて勝負を決せむに、無下に然るべからず。その上、南都の衆徒を召さることあり。興福寺の信實、玄實等、吉野、十津河の、指矢三町、遠矢八町といふ者どもを召し具して、千餘騎にて參るが、今夜は、宇治に着き、富家殿の見

院司の公卿(院
る、役所、事、ら
長レ)
上(ウラバ)

懸けりやれ大
も

參に入り、曉、これへ參るべし。彼等を待ち調へて、合戦をば致すべし。又、明日、院司の公卿、殿上人を催さむに、參らざる者どもをば、死罪に行ふべし。首を刎ぬること、兩三人に及ばば、殘は、などか參らざるべきと、仰せられければ、爲朝、上には承伏申して、御前を罷り立ちて、つぶやきけるは、和漢の先蹤、朝廷の禮節には、似も似ぬ事なれば、合戦の道をば、武士にこそ任せらるべきに、道にもあらぬ御はからひ、如何あらむ。義朝は、武畧の奥義を究めたる者なれば、定めて、今夜、寄せむとぞ仕り候ふらむ。明日までも延べばこそ、吉野法師も、奈良大衆も、入るべけれ。ただ今、押し寄せて、風上に火を懸けたらむには、戦ふとも、いかでか利あらむ。敵、勝

に乗る程ならば、たれか一人安穩なるべき、口惜しきことかなどぞ申しける。

主上三條殿行幸の事冊官軍勢揃事

内裏は、高松殿なりしかば、分内狭くて、便宜悪しかりなむとて、俄に、東三條殿へ行幸なる。主上は、御引直衣にて、腰輿に召さる。神璽寶劔を取りて、御輿に入れまゐらせらる。御供の人人には、關白殿、内大臣實能、左衛門督基實、右衛門督公能、頭中將公親朝臣、左中將光忠、藏人少將忠親、藏人右少辨資長、右少將實定、少納言入道信西、春宮學士俊憲、藏人治部大輔雅頼、大外記師業等なり。武士の名字は、註するに及ばず。

直垂

脇立(鎧)綱
ギョウノトコニ有ル

その時、義朝、御前に召さる。赤地の錦の直垂に、折烏帽子引き立て、脇立ばかりに、太刀はいたり。少納言入道を以て、軍の様を召し問はる。義朝、畏つて申しけるは、合戦のてだて、様様に候へども、即時に、敵を従へ、たちどころに、利を得ること、夜討に過ぎたること候はず。就中、南都より、衆徒、大勢にて、吉野、十津河の者どもを召し具して、千餘騎にて、今夜、宇治に着き、明朝、入洛仕るよし、きこえ候ふ。敵に勢の附かぬ前に、押し寄せ候はむ。内裏をば、清盛などに守護せさせられ候へ。義朝は、罷り向つて、忽に、勝負を決し候はむとぞ勧めける。信西、御前の床に候らひけるが、殿下の御氣色をうけたまはつて申しけるは、この儀、尤も、然るべし。詩歌管

絃は、臣が家の弄ぶ所なりと雖も、それ猶暗し。いはむや、武藝の道に於てをや。ひたすら、汝がはからひたるべし。誠に、先んずる時は人を制す、後にする時は、人に制せらるるといへば、今夜の發向、尤もなり。然らば、清盛を留めむことも然るべからず。武士は、皆皆、罷り向ふべし。朝威を輕しめ奉る者、豈に、天命に背かざらむや。早く、凶徒を追討して、逆鱗を休め奉らば、まづ、日頃申す所の、昇殿において、疑あるべからずと申されければ、義朝、合戦の場に罷り出でて、何ぞ餘命を存せむ。只今、昇殿仕つて、冥途の思ひ出にせむとて、押して階上へ昇りければ、信西、こはいかにと制しけり。主上、これを御覽じて、御入興ありけるとなり。十一日の寅の刻

に、官軍、既に、院の御所へ押し寄する折節、東より軍勢上り合ひて、義朝に相従ふ兵多かりけり。

白河殿義朝夜討に寄せらるる事

白河殿には、かくとも志ろしめさざりしかば、左大臣殿、武者所の親久を召されて、内裏の様、見て參れと仰せければ、親久、即ち、馳せ歸り、官軍、既に、寄せ候ふと申しも果てねば、先陣、既に、馳せ來たる。その時、鎮西八郎、申しけるは、爲朝が千度申しつるは、ここ候ふ、ここ候ふと忿りけれども、力及ばず。爲朝を勇ませむためにや、俄に、除目行はれて、藏人たるべき由仰せけり。八郎、これはなにといふ事ぞ。敵、既に、寄せきたるに、方方の手分をこそせられんずれ。只今の除目、

武者所(院所)
所(院所)に
衛(衛)スル役

除目(官節)は
せん可

物騒なり。人人は何にも成り給へ、爲朝は今日の藏人と呼ばれても何かせむ。只、元の鎮西八郎にて候はむとぞ申しける。

さる程に、下野守義朝は、二條を東へ發向す。安藝守清盛も、同じく續いて寄せけるが、明くれば十一日、東ふさがりなる上、朝日に向つて、弓引かむこと恐ありとて、三條へうち下り、河原を馳せ渡して、東の堤を上りに、北へ向つてぞ歩ませける。

下野守は、大炊御門河原に、前に、馬の驅場をのこして、河より西に、東頭に控へたり。新院の御所にも、敵、既に、西南の河原に、鬨の聲を作つて攻め來たれば、爲義以下の武士、各固

東ふさがり
（東ふさがり、凶目をか
去、ふさがり、
ルイ）

めたる門門より驅け出でけり。判官が手には、四郎左衛門頼賢と、八郎爲朝と、先陣を争ひて、既に、珍事に及ばむとす。頼賢思ひけるは、今、子どもの中には、われこそ兄なれば、今日の先陣をば、たれかは驅けむといふ。爲朝は、又、恐らくは、弓矢取つても、打ち物取つても、われこそあらめ、その上、判官も、軍の奉行を仕らせらるる上は、われこそあらめと論じけるが、まばらく思案して、兄たちをも蔑にするえせ者として、親に不興せられしが、たまたま、勘當赦されたる身の、父の前にて、兄と先を論ぜむこと、悪しかりなむと思ひければ、所詮、たれたれも驅けさせ給へ、強からむ所をば、幾度も承つて支へ奉らむとぞ申しける。四郎左衛門、これを聞

借業雲(櫻花アリ)

草取(曲辰) 草(地) 草(地) 草(地)

おも(草) 草(地) 草(地) 草(地)

桃(花) 桃(花) 桃(花) 桃(花)

鏡(鞍) 鏡(鞍) 鏡(鞍) 鏡(鞍)

銀(鞍) 銀(鞍) 銀(鞍) 銀(鞍)

白(鞍) 白(鞍) 白(鞍) 白(鞍)

矢(合) 矢(合) 矢(合) 矢(合)

きも咎めずすなはち西の河原へ出で向ふ。紺叢濃の直垂に、月敷といふ鎧の、朽葉色の唐綾にて威したるを着、二十四差したる大中黒の矢、頭高に負ひなし、重籐の弓真中取つて、桃花毛なる馬に、鏡鞍置いてぞ乗つたりける。大炊御門を西へ向つて防ぎけるが、ここを寄するは、源氏か、平氏か、名のれ聞かむ。かく申すは、六條判官爲義が四男、前左衛門尉頼賢とぞ名のりける。河向に答へていはく、下野守殿の郎等、相模の國の住人、須藤刑部丞俊通、子息瀧口俊綱、先陣を承つて候ふと申せば、さては、一家の郎等ごさんなれ、汝を射るにあらず、大將軍を射るなりとて、川ごしに、矢二つ放つ。夜中なれば誰とは知らず、矢面に進んだる者、二騎

射落されぬ。四郎左衛門も、内兜を射させて引き退く。

下野守は、矢合に、郎等を射させて、安からず思はれければ、既に、驅けむと志給へば、鎌田次郎正清、轡に取り附きて、ここは、大將軍の驅けさせ給ふところにて候はず。千騎が百騎、百騎が十騎になりてこそ、打ちも出でさせ給はめと申しけれども、猶驅けむと志給ふ間、歩立の兵、八十餘人ありけるを招ぎ寄せて、この由をいひ含め、大將軍を守護させ、正清、馬にうち乗つて、真先にこそ進みけれ。安藝守は、二條河原の東堤の西に向つて控へたり。その勢の中より、五十騎ばかり、先陣に進んで押し寄せたり。ここを固め給ふは誰人ぞ、名のらせ給へ。かく申すは、安藝守殿の郎等に、伊

矢合(氣) 矢合(氣) 矢合(氣) 矢合(氣)

勢國の住人、古市伊藤武者景綱、同じき伊藤五、伊藤六とぞ名のりける。八郎、これを聞き、汝が主の清盛をだに、あはぬ敵と思ふなり。平家は、柏原天皇の御末なれども、時代久しくなりくだれり。源氏は、たれかは知らぬ、清和天皇より爲朝までは九代なり。六孫王より七代、八幡殿の孫、六條判官爲義が八男、鎮西八郎爲朝ぞ。景綱ならば、引き退けどぞ宣ひける。景綱、昔より源平兩家、天下の武將として、違勅のともがらを伐つに、兩家の郎等、大將を射ること、互にこれあり。同じ郎等ながら、公家にも知られまゐらせたる身なり。その故は、伊勢の國鈴鹿山の強盜の張本、小野七郎を搦めて、副將軍の宣旨を蒙りし景綱ぞかし。下郎の射る矢、立つ

能つ(るん)

三年竹(強竹)

かけず(じゅう)
スしうヌま(わ)

か立たぬか、御覽せよとて、能つ引いて射たれども、爲朝これを事ともせず、あはぬ敵と思へども、汝が詞の優しさに、矢一つ給はらむ、請けて見よ。かつは、今生の面目、又は、後生の思ひ出にもせよとて、三年竹の節近なるを、少し押し磨いて、山鳥の尾を以て作きたるに、七寸五分の丸根の、篋中過ぎて篋代のあるをうち食はせ、暫し保つて、ひようと射る。眞先に進んだる伊藤六が、胸板かけず、射通し、餘る矢が、伊藤五が射向^まけの袖に、裏返してぞ立つたりける。六郎は、矢場に落ちて死ににけり。伊藤五、この矢を折りかけて、大將軍の前に參つて、八郎御曹司の矢御覽候へ。凡夫の所爲とも覺え候はず。六郎、既に、死に候ひぬと申せば、安藝守を

始めて、この矢を見る兵ども、皆舌を振つてぞ恐れける。景綱申しけるは、かの先祖八幡殿、後三年の合戦の時、出羽の國金澤の城にて、武則が申しけるは、君の御矢に中る者、鎧兜を射通されずといふ事なし。抑も、君の御弓勢を、髓に、拜み奉らばやと望みければ、義家、革能き鎧三領重ね、木の枝に懸けて、六重を射通し給ひければ、鬼神の變化とぞおそれける。これより、いよいよ、兵ども歸伏しけりと、申し傳へて聞けば、かりなり。眼前にかかる弓勢もはべるにや、あな怖しとぞ怖ぢあへる。かく、口口にいはれて、大將、宣ひけるは、必ず、清盛が、この門を承つて向ひたるにもあらず、何となく、押し寄せたるにてこそあれ。何方へも寄せよかし。さ

らば、東の門かどあれば、兵、皆、それも、この門近く候へば、もし、同じ人や固めて候ふらむ。只、北の門へ向はせ給へといへば、さもいはれたり。今は、程なく夜も明けなんぞ。然れば、小勢に驅け立てられむも、見苦しかりなむとて、引き退く所に、嫡子中務少輔重盛、生年十九歳、赤地の錦の直垂に、澤瀉威の鎧に、白星の兜を着、二十四差したる中黒の矢負ひ、二所籐の弓持つて、黄土器毛なる馬に乗り、進み出でて、勅命を蒙りて、罷り向ひたる者が、敵陣強しとて、引き返す様やあるべき。續けや若者どもとて、驅け出でけるを、清盛、これを見て、あるべうもなし。あれ制せよ者共、爲朝が弓勢は、目に見えたる事ぞかし。過すなど宣ひければ、兵ども、前に

ラモガタ
澤瀉威
水草ノ
夜威
ア
シ

馳せふさがりければ、力なく、京極を上りに、春日表の門へぞ寄せられける。

ここに、安藝守の郎等に、伊賀國の住人山田小三郎伊行といふは、又なき剛の者かたかはやぶりの猪武者なるが大將軍の引き給ふを見て、さればとて、矢一筋に恐れて、向ひたる陣を引くことやある。たとひ、筑紫の八郎殿の矢なりとも、伊行が鎧は、よも通らじ、五代傳へて、軍に逢ふこと十五箇度、己が手に取つても、度度、多くの矢どもを請けしかど、未だ、裏をばかかぬものを、人人見給へ、八郎殿の矢、一つ請けて、物語にせむとて、驅け出づれば、鳥許の功名はせぬに如かず、無益なりと、同僚ども制すれども、固より、いひつ

ラコ
鳥許(南) 鳥許ト云フコト、
リ、其外、人比、
ぬ、ノれ、ス、シ、
ラコ

矢目(矢目)

染羽(鷲羽)

染羽(鷲羽) 染羽(鷲羽) 染羽(鷲羽)

物(名)

可(名)

る言葉を返さぬ男にて、夜明けて後に、傍輩の、八郎の、いで矢目見むといはむには、何とか、その時答ふべき。然れば、日ごろの功名も、失せなむ事の無念なれば、よしよし、人は續かずとも、おのれ證人に立つべしとて、下人一人相具して、黒革威の鎧に、同じ毛の五枚兜を猪頸に着、十八差したる染羽の矢負ひ、塗籠籐の弓持ち、鹿毛なる馬に、黒鞍置いて乗つたりけり。門前に馬を驅け据ゑ、物その物にはあらねども、安藝守の郎等、伊賀國の住人山田小三郎伊行、生年二十八、堀河院の御宇、嘉承三年正月六日、對馬守義親追討の時、故備前守殿の眞先驅けて、公家にも知られ奉りし山田莊司行末が孫なり。山賊強盜を搦め取ることは、數を知ら

ず、合戦の場にも度度に及んで、功名仕つたる者ぞかし。承り及ぶ八郎御曹司を、一目見奉らばやと申しければ、爲朝一定、彼奴は引き設けてぞいふらむ。一の矢をば射させんず。二の矢を交はむ所を、射落さんず。同じくは矢の溜らむ所を、わが弓勢を敵に見せむと宣ひて、白蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍置いて乗つたりけるが、驅け出でて、鎮西八郎これにありと名のり給ふ所をもとより、引き設けたる箭なれば、弦音たかく切つて放つ。御曹司の弓手の草摺を縫ひざまにぞ射切つたる。一の矢を射損じて、二の矢を交ふ所を、爲朝能つ引いてひようと射る。山田小三郎が鞍の前輪より、鎧の草摺を尻輪懸けて、矢先三寸あまりぞ射通した

白蘆毛
ア
ヒトが
ま
イ白馬

一定(キョト)
射させんず(射サ
セラヤロ)
ツグ
交はむ(マフ)
その溜(所)を
ノ溜(所)を
敵(と)と

のせかぬ(サ
ウレキ)

る。まばしは、矢にかせがれてたまる様にぞ見えし。即ち、弓手の方へ、眞倒さまに落つれば、鏃は鞍に留つて、馬は河原へ馳せ行けば、下人つと馳せ寄り、主を肩に引つ懸けて、身方の陣へぞ歸りける。寄手の兵、これを見て、いよいよ、この門へ向ふ者こそなかりけれ。

平治物語

光頼卿參内の事

若作老

其室時長

内裏には同じき十九日、公卿僉議とて催されけり。勸修寺左衛門督光頼卿、この程は、信頼卿の振舞、過分なりとて、不參にておはしましけるが、參内して承らむとて、殊に、あざやかに束帶引き繕ひ、蒔繪の細太刀を、おどなしやかに佩きたまひ、めどごの桂右馬允範能に、膚に腹卷着せ、雑色の装束に出で立たせ、自然の事もあらば、人手に懸くな、汝が手に懸けて、光頼が首をば急ぎ取れとて、御身近く置き、その外、清げなる雑色四五人召し具して、大軍陣を張りて、所所門門を堅く守護しけるを、事どもせず、前高らかにお

めのとご(乳母)

雑色(仲間)

身掛の事(老)

しも(る)

そばめて(ちんちん)

し附(アナイ)

はせて入り給へば、兵どもも、大いに恐れ奉り、弓を、平め、矢をそばめて通し奉る。

紫宸殿の後を経て、殿上を廻りて見給へば、信頼卿一座して、その座の上藤たち、皆、下にぞ附かれたる。光頼卿、こは、不思議のことかな。人はいかに振舞ふとも、かれは右衛門督、われは左衛門督なれば、下には着くまじきものと思はれければ、左大辨宰相長方卿、末座の宰相にておはしましけるに、今日の御座席こそ、よにまどけなり見え候へど、色代して、まづまづと歩み、信頼卿の上にもつと着き給ふ。光頼は、信頼のためには、母方の叔父なる上、大力の剛の人なれば、殊に、恐れて見えられたり。右の袖の上に居懸けられ

よにまどけなり

(アマリ) 乱雑(こ)

まどけ (アナイ) 世

て、伏し目になりて、色を失はれければ、着座の公卿、あな淺ましと見給ふに、光頼卿、下重の尻引き直し、衣紋繕ひ、笏取り直し、氣色して、今日は、衛府督が一座すると見えて候ふ。めしに參ぜざらむ者をば、死罪に行はるべしとやらむ、承りて參内するところなり。抑も、何事の御詫ぞと問ひけれども、信頼、物も宣はず、着座の公卿も、一言の返答なかりければ、まして、僉議の沙汰もなし。程經て、光頼卿、つい立ちて、**悪しう**參つて候ひけり。とて、**まづ**まづと歩み出でられけり。庭上に充ちみちたる兵ども、これを見奉りて、あはれ、この殿は、大剛の人かな。去んぬる十日より、多くの人、出仕し給ひつれども、右衛門督殿の座上に着く人、一人もおはし

悪しう
まづ
まづ

まさざりつるに、仕出したることよ。門を入り給ふより、聊も、臆したる體も見え給はず。あはれ、この人を大將として合戦せば、いかばかりかたのもしからむと申せば、傍なる者の、昔、頼光、頼信とて、源氏の名將おはしましき。その頼光をうち返して、光頼と名のり給へば、これも剛にましますぞかしといへば、又、傍より、など、その頼信をうち返して、信頼と付き給ふ。右衛門督殿は、あれほど臆病にはおはしませどといへば、壁に耳、天に口といふことあり、おそろしおそろし、聞かじといひながら、皆、忍笑ひに笑けり。光頼卿、かやうに振舞ひ給へども、急ぎても出でられず。殿上の小菰の前、見參の板、高らかに、踏み鳴らして立たれた

小菰
ヨウ

荒海障子(度)に
サトウ(皇子)杯
宮(五)も

りけるが、荒海障子の北、萩戸の邊に、弟の別當惟方のおはしけるを招ぎ寄せ、宣ひけるは、公卿僉議として催されつる間、参じたれども、承り定めたることもなし。誠やらむ、光頼も、死罪に行はるべき人數にてあなる。傳へ承る如きは、その人皆、當時の有識、然るべき人どもなり。その内に入らむこと、甚だ、面目なるべし。さても、先日、右衛門督が車の尻に乗つて、少納言入道が首實檢のために、神樂岡へ向けられることは、いかにかに。以ての外、然るべからざる振舞かな。近衛大將檢非違使別當は、他に異なる重職なり。その職に居ながら、人の車の尻に乗り給ふこと、先蹤も、いまだ、聞き及ばず。當時も、大いに、耻辱なり。就中、首實檢は、甚だ、穩便なら

天氣(天皇ノ御)

さし(も)ど(か)る
し(ん)せ(き)サ(レ)

ずと宣へば、別當、それは、天氣にて候ひしかば、とて赤面せられたり。光頼卿、重ねて、こはいかに勅諭なればとて、いかで存ずる旨を、一議申さざるべき。我等が曩祖、勸修寺内大臣、三條右大臣、延喜の聖代に仕へてより、以來、君、既に、十九代、臣、又、十一代、承り行ふことは、皆これ、徳政なり。一度も、悪事に従はず。當家は、させる英雄には、あらざれども、偏に、有道の臣に伴つて、讒佞の輩に、與みせざりし故に、昔より、今に至るまで、人に、さしも、ど、かる程の事は、なかりしに、御邊、始めて、暴悪の臣に、語らはれて、累家の佳名を、失はむこと、口惜しかるべし。大貳清盛は、熊野參詣を、遂げずして、切目の宿より、馳せ上るなるが、和泉、紀伊、伊賀、伊勢の家人等、

そこをばく(平家)
いかにか(マシテ)
相構へて(平家)
一本御書所(平家)
御書所(平家)

待ち受けて、大勢にてあなる。信頼卿が語らふところの兵、そこをばくならじ。平家の大勢押し寄せて攻めむには、時刻をや廻らすべき。もし又、火などを懸けなば、君も、いかでか安穩に渡らせ給ふべき。灰燼の地となりたらむだにも、朝家の御歎なるべし。いかにいはむや、君臣共に、自然の事もあらば、天下の珍事、王道の滅亡、この時にあるべし。右衛門督は、御邊に大小事を申しあはすとこそきこゆれ。相構へて、相構へて、隙を伺ひ、玉體恙なくおはします様に、思案せらるべし。さて、主上は何處におはしますぞ。黒戸御所に。上皇は、一本御書所に。内侍所は、温明殿に。劔璽は何處に。夜の大殿にと、左衛門督、次第に尋ね給ひければ、別當、かくぞ

黒戸御所(平家)
御書所(平家)

朝餉(カヒヒ) 朝餉(カヒヒ)
かくござんなれ(カヒヒ)
アナル間(カヒヒ)

答へられける。又、朝餉の方に人音の志、櫛形の穴に、人影の志つるは何者ぞと宣へば、それには、右衛門督住み候へば、その方様の女房などぞ、かけるひ候ふらむと申されければ、光頼卿、聞きもあへず、世の中は、今はかくござんなれ。主上の渡らせ給ふべき朝餉には、信頼住み、君をば、黒戸御所に遷しまるらせたり。末代なれども、さすがに、日月は、未だ、地に落ち給はぬものを、天照大神、正八幡宮は、王法をいかが守り給ひぬるぞ。異國には、かやうの例ありと雖も、我朝にて、未だ、かくの如き先蹤を聞かず。前代未聞の不思議かなどて、のろのろしげに、憚る所なく口説き給へば、惟方は、人もや聞くらむと、よにすさまじげにて、立れたれたども、

のろしげに(カヒヒ)
すさまじげに(カヒヒ)
ユマツタ有終(カヒヒ)

ゆいしく(エウ)

かつは悲しくて、われいかなる宿業に依つて、かかる世に生れ合ひ、憂き事をのみ見聞くらむ。昔の許由にあらねども、内裏の有様を聞かむ輩は、耳をも目をも、洗ひぬべくこそ侍れどて、上の衣の袖絞るばかり泣かれけり。信頼の座上に着かせられし時は、さしもゆゆしく見え給ひしが、君の御事をかなしみて、うち萎れてぞ出で給ひける。

待賢門の軍附信頼落つる事

さる程に、六波羅の皇居には、公卿僉議あつて、清盛を召されけり。紺の直垂に、黒絲威の腹巻に、左右の籠手を差して、折烏帽子引き立てて、大床に畏まる。頭中將實國をもつて、仰せ下されけるは、王事鹽しほきことなければ、逆臣滅びむこ

回祿(火神ノト)

涯分(アミカギ)

と疑なし。ただし、たまたま新造の内裏なり。もし、回祿わいろくあらば、朝家の御大事たるべし。官軍、偽りて引き退かば、凶徒、定めて進み出でむか。然らば、官軍を入れ替へて、内裏を守護せさせ、火災なき様に思慮あるべしと、仰せ下されければ、清盛畏まつて、朝敵たる上は、逆徒の誅戮は、掌の内に候ふ間、時刻を廻らすべからず。然れば、定めて、狼藉出来せむか、過失なからむ條こそ、難儀の勅諭にて候へ。さりながら、范蠡が吳國を覆し、張良が項羽を滅ししも、皆これ、智謀の致す所なれば、涯分あみかぎ武略を廻らして、禁闕無異なる様に、成敗せいばい仕るべしと奏して、出でられけり。主上御坐あれば、皇居の御固に、清盛をば留めらる。

つと作りければ、大内も響き渡りて夥し。鬨の聲に驚きて、只今まで、ゆゆしく見えられつる信賴卿、顔色變りて、草葉の如くにて、南階を下られけるが、膝振ひて下りかねたり。人なみなみに、馬に乗らむと、引き寄せさせたれども、太り責めたる大の男の、大鎧は着たり、馬は大きなり、乗り煩ふ上、主の心にも似ず、逸り切つたる逸物なれば、つと出でむ、つと出でむと志けるを、舍人七八人寄つて、馬を抱へたり。放たば天へも飛びぬべし。穆王八匹の天馬の駒も、かくやと覺ゆるばかりにて、乗りかね給ふ所を、侍士二人つと寄つて、疾く召し候へど、押し揚げたり。餘りにや押したりけむ、弓手の方へ乗り越して、伏し様に、どろどろと落つ。急ぎ引

全五人(昔人)隨
陸
周(三代)三穆(天)下
任(歴)せし(候)は(る)なり
各(馬)八匹(ツ)ツノリシ

きおこして見れば、顔に、沙、ひしと付き、鼻血流れて見苦しかりけり。義朝、この體を見て、日ごろは、大將とて恐れ給ひけるが、はたと睨みて、かの信賴といふ不覺人は、臆したりなど、日華門を打ち出でて、郁芳門へ向はれければ、信賴も、鼻血押し拭ひ、兎角して、馬に搔き乗せられ、待賢門へ向はれけるが、物の用に合ふべしとも見えざりけり。

左衛門佐重盛、五百餘騎をば大宮表に残し置き、五百餘騎にて押し寄せて、呼ばはり給ひけるは、この門の大將軍は、信賴卿と見るは、僻目か、かく申すは、桓武天皇の苗裔、太宰大貳清盛が嫡子、左衛門佐重盛、生年二十三と名のり懸ければ、信賴返事にも及ばず、それ防げ侍士どもとて引き

退く。大將の引き給ふ間、防ぐ侍士一人もなし。われ先にと
 逃げければ、重盛、いよいよ勇みて、大庭の棕の木の許まで
 攻め附けたり。義朝これを見て、悪源太はなきか。信頼とい
 ふ大臆病人が、待賢門を、はや破られつるぞや、かの敵追ひ
 出だせと、宣ひければ、承り候ふとて、驅けられけり。續く兵
 には、鎌田兵衛、後藤兵衛、佐佐木源三、波多次郎、三浦荒次郎、
 須藤刑部、長井齋藤別當、岡部六彌太、猪俣小平次、熊谷次郎、
 平山武者所、金子十郎、足立右馬允、上總介八郎、關次郎、片桐
 小八郎大夫、以上十七騎、轡を雙べて馳せ向ふ。大音聲を揚
 げて、この手の大將は誰人ぞ、名のれ聞かむ、かく申すは、清
 和天皇九代の後胤、左馬頭義朝が嫡子、鎌倉悪源太義平と

本あり

父帯刀先生義賢(義賢)車(車)

申す者なり。生年十五歳、武藏の大倉の軍の大將として、叔
 父^〇帯^〇刀^〇先^〇生^〇義^〇賢^〇を伐ちしよりこの方、度度の合戦に、一度
 も不覺の名を取らず、年積つて十九歳、見參せむとて、五百
 餘騎の真中へ割つて入り、西より東へ追ひまくり、北より
 南へ追ひ廻し、豎様横様十文字に、敵をさつと蹴散らして、
 葉武者どもに目を掛け、大將軍を組んで撃て。櫛の匂の
 鎧に、蝶の裾金物打つて、黄桃花毛の馬に乗つたるこそ重
 盛よ。押し雙べて組んで落ち、手捕りにせよと下知すれば、
 大將を組ませじと、防ぐ平家の侍士ども、與三左衛門、新藤
 左衛門を始めとして、百騎ばかりが中にぞ隔りける。悪源
 太を始めとして、十七騎の兵ども、大將軍に目を懸けて、大

庭の椋の木を中にたて、左近の櫻、右近の橘を、七八度まで追ひ廻して、組まむ組まむとぞ揉うだりける。十七騎に駆け立てられて、五百餘騎かなはじとや思ひけむ、大宮表へさつと引く。大將左衛門佐は、弓杖突いて、馬の息を繼がせ給ふところに、筑後守つと参りて、曩祖平將軍の、二たび生れ替り給へる君かなと、向ふ様に譽め奉れば、今一度驅けて、家貞に見せむとや思はれけむ、前の五百餘騎をば留め置き、新手五百餘騎を相具して、又大庭の椋の木まで攻め寄せたり。又、悪源太驅け向ひ、見回して、いひけるは、只今向ひたるは、皆、新手の兵なり。但し、大將は、元の大將重盛ぞ。以前こそ洩らすとも、今度に於ては餘すまじ。押し雙べて組

向ふ様(直接)

んで捕れ兵どもと、下知すれば、勇みに勇みたる十七騎、われ先にと進みければ、今度は、難波次郎、同じき三郎、瀬尾太郎、伊藤武者を始めとして、百餘騎が中に隔てたるに、事ともせず、悪源太、弓をば小脇に搔い、挟み、鎧踏ん張り、突立ちあがり、左右の手を揚げ、幸に、義平、源氏の嫡嫡なり、御邊も平家の嫡嫡なり。敵にはたれか嫌はむ、寄れや組まむといふままに、先の如く、大庭の椋の木の下を追ひ廻して、五六度までこそ揉うだりけれ。重盛、組みぬべりもなくや思はれけむ、又大宮表へ引いて出づ。悪源太、二度まで敵を追ひまくり、弓杖突いて、馬に息を繼がせけるに、義朝、これを見て、須藤瀧口を以て、汝が不覺に防げばこそ、敵、度度驅け入

るらめ。かれ速に追ひ出だせと、いひ遣はされければ、俊綱馳せて、この由をいふに、承り候ふ、進めや者どもとて、色も替らぬ十七騎、大宮表に驅け出でて、敵五百餘騎が中へ、面も振らず割つて入る。引き立つたる勢なれば、馬の足を立てかねて、大宮を下りに、二條を東へ引きければ、我子ながらも、義平は、能く驅けたるかな、あ驅けたりとぞ譽められる。

大將重盛、與三左衛門景安、新藤左衛門家泰、主従三騎懸け放れ、二條を東へ引かれければ、悪源太、鎌田にきつと目合せて、ここに落つるは大將とこそ見れ、返せやとて追つ懸けたり。既に、堀河にて追つ詰めけるが、弓手の方に、材木多

射向(左)

押附(背行)

筋のつき(矢竹)

元

ごさんなれ(ヨラ)

ナレ、ニマナガ(ヒナイ)

く満ち満ちたるに、悪源太の乗り給へる馬、かたなつけの駒にて、材木にや驚きけむ、馬手の方へ蹶飛んで、小膝を折りて、どうと伏す。鎌田兵衛、延ばさじと、十三束取つて交ひ、能つ引いてひようと射る。重盛の射向の袖には、たとあたりて飛び返る。やがて、二の矢を射たりければ、押附にちようつと中りて、篋かつぎ碎けて跳り返れり。悪源太、これは、きこゆる唐皮といふ鎧、ごさんなれ、馬を射て、落ちん所を撃てと、下知せられければ、又能つ引いて追ひ様に、箭の隠るる程射込みたり。馬は、屏風を返す如く倒るれば、材木の上に跳ねおとされ、胷も落ちて大童になり給ふ。鎌田、堀河を馳せ越えて、重盛に組まむと落ち合ふ。重盛、近附けてはか

唐皮鎧(虎)
 ナレ、ニマナガ(ヒナイ)
 大五郎(カミヤ)
 コレト(金)

太、これを見給ひて、手形を附けて乗れやと宣ひければ、打物抜いて、つぶつぶと手形を切つてぞ乗りたりける。鞍に手形を附くること、この時よりぞはじまれる。

三河守頼盛は、郁芳門へ押し寄せ、この陣の大將は誰人ぞ、名のられ候へと宣へば、この手の大將は、清和天皇九代の後胤、左馬頭源朝臣義朝と名のつて、悪源太は、二度まで敵を追ひ出だすぞかし、進めや若者と宣へば、中宮大夫進、右兵衛佐、新宮十郎、平賀四郎、佐渡式部大輔重成をはじめとして、われもわれもと驅けられけり。右兵衛佐頼朝は、生年十三と名のつて、敵二騎射ておとし、一騎に手負はせて、殊に進みて驅けられけり。左馬頭宣ひけるは、何といへど

まばらに見ゆるぞ
（乱が）

冷しくこそ覺えけれ
（ゾットスル）

前途と戦うたり
（大宮表）

も、若者共の軍するは、まばらに見ゆるぞ、義朝驅けて見せむとて、眞前に進まれば、一人當千の兵ども、打ち圍みてぞ戦ひける。頼盛、暫く支へけるが、門より外へ追ひ出ださる。義朝續いて攻め戦へば、大宮表へ引きにけり。平家、馬の息を繼がせて驅け入りければ、源氏、大内へ引き籠る。源氏、又、馬の足を休めて驅け出づれば、平家、又、大宮表へ引き退く。平家は、赤旗、赤標、日に映じて耀きけり。源氏は、大旗、腰小旗、皆押し並べて白かりけるが、風に吹き亂され、勇み進める有様は、誠に、冷しくこそ覺えけれ。源平の兵ども、互に、命を惜まねば、眼前に撃たるれども顧みず、主の先に進まむと、ここを前途と戦うたり。悪源太、左衛門佐をば撃ち洩

らし、鎌田に向つて宣ひけるは、郁芳門の軍はいかがあらむ。いざや、守殿の御前仕らむとて、打ち具して馳せ來たり、又、眞前にぞ進まれける。

ここに、鎌田が下人、八町次郎とて、大力の剛のもの、早走の手利あり。馬にてこそ具すべけれども、中中、徒立ち好かるべし。功名せよといひければ、一年も、腹巻に、小具足差し堅めて、眞先に進みたりけるが、敵の馬武者の、遙に先立ちて落ちけるを、八町が内にて追つ詰めて、首を取りたりければ、それよりして、八町次郎とぞいひける。されば、又、この者、三河守の、きこゆる早馳の名馬に、兩鎧をあはせて驅けられけるに、少しも劣らず、追つ附きて、冑の頂邊に、熊手を打

具す(ち使)ス

ち掛けむ打ち掛けむと、つついて走りければ、頼盛も、冑を打ち傾け打ち傾け、あひまらはれければ、五六度は、懸け脱しけるが、終に、頂邊に打ち懸けて、えいやと引けば、三河守、既に、引き落されぬべう見えられけるが、佩いたる太刀を、引き抜いて、まどと切る。熊手の柄を、手本二尺ばかり置きて、づんと切つて落されければ、八町次郎のけに倒れて轉びけり。京童これを見て、あはれ太刀や、あ切れたり。三河殿も能く切つたり。八町次郎も能く懸けたりとぞ、感じける。頼盛は、冑に熊手を切り懸けながら、取りも捨てず、見も返らず、三條を東へ、高倉を下りに、五條を東へ、六波羅まで、かためかして落ちられけるは、中中、優にぞ見えたりける。名

かちめ(ち使)ス

譽の抜丸なれば、よく切れけるは理なり。この太刀を抜丸といふ故は、故刑部卿忠盛、池殿に晝寢しおはしけるに、池より大蛇上りて、忠盛を呑まむとす。この太刀、枕の上に立てたりけるが、みづから、するりと抜けて、蛇に懸りければ、蛇恐れて池に沈む。太刀も鞘に返りしかば、蛇又出でて呑まむとす。太刀又、抜けて大蛇を追ひて、池の汀に立ちてけり。忠盛、これを見給ひてこそ、抜丸とは附けられけれ。當腹の愛子に依つて、頼盛、これを相傳し給ふ故に、清盛と不快なりけるとぞ聞えし。伯耆の國大原眞守が作といへり。三河守をおとさむと、防ぎ戦ふ侍士には、大監物、小監物、藤左衛門尉助綱、兵藤内が子、藤内太郎家繼を始めとして、われ

吉村
三子
後

監物
大原
眞守

もわれもと戦ひけり。兵藤内家俊は、もとより、大臆病の覺え取りたる者なりけるが、大勢の中に蹴立てられて、心ならず馳せ行きけるが、馬を射させて、幸とや思ひけむ。小屋の内へ逃げ入りぬ。その子家繼は、父には似ず、大剛の者にて、さんざんに戦ひ、敵數多撃ち取つて引きけるが、父が馬は射られて伏しぬ。主はなし。生け捕られにけりと、無念なれば、家繼生きて何かせむとて、只一人取つて返し、多くの敵を斬り伏せて、ある兵と引き組んで落ち、刺し違へて死にけるを、小屋の内にて見居たれば、心憂く悲しくして、走り出でむとは思へども、戦場なればおそろしくして、子の撃たるを、みつがざりけり。後日に、六波羅へ参りけるを

みつがざりけり
死
心憂く悲しくして
子
おそろしくして
撃たるを
みつがざりけり

見て、悪まぬ者ぞなかりける。

平家は、勅詔に任せて、皆、六波羅へ引き返す。源氏は、謀とも知らざりけるにや、内裏をば打ち捨てて、追ひ懸け戦ふ。その間に、官軍を入れ替へて、門門を固め防ぎければ、源氏内裏へは入り得ずして、そぞろに、六波羅までぞ寄せられける。齋藤別當と後藤兵衛とは、多くの敵を追ひ返して、東三條に控へたるに、武者二騎馳せ來れり。實盛先づ、一騎の武者に驅けあはせ、我君は誰ぞと問へば、安藝國の住人、東條五郎と名のるところを、能つ引いて射おとし、その首を取りて、これはいかに、後藤殿といへば、實基も、一騎の武者に馳せ向ひ、御邊は誰ぞと問へば、讃岐國の住人、大木戸八郎

をいふ(ヤマト)里
いふ(知)る

しや(首)ソックス
首

と名のりも果てねば、^め志や首の骨射ておとし、その首取つて、これ見給へ、齋藤殿、守殿の見參にや入る、捨てやするといひければ、今朝より乗り疲らかしたる馬に、生首附けて何かせむ、いざ捨てむといひけるが、二條堀河まで馳せきたり、材木の上に二つの首を差し置きて、軍見ける在地の者どもに預けて、この首、失ふべからずと、いひ含めて驅け出づれば、失うては悪しかりなむとて、日暮まで、^こ顛ひ顛ひ守りけるなり。

右衛門督信頼は、今朝、待賢門を破られて後は、軍の事は思ひも寄らず、隙を求めて、落ちむとぞせられける。義朝驅け出でて後は、大内にも忍びずして、身方の勢の跡に附きて、

あれ體(アレ程)

おづおづ河原まで出でられけるが、六波羅へは寄せずして、河原を上りに落ちられけり。金王丸、これを見て、右衛門督殿こそ落ちさせ給へ、追ひ懸け参らせむと申せば、義朝、只置け、あれ體の不覺人あれば、なかなか、軍がせられぬぞとて、河原を下りにぞ寄せられける。

平家物語

月見の事

六月九日の日、新都の事始、八月十日の日、上棟、十一月十三日、遷幸と定めらる。舊き都は荒れゆけど、今の都は繁昌す。あさましかりつる夏も暮れて、秋にも既になりにけり。秋も、やうやう、半になり行けば、福原の新都にましましける。人人、名所の月を見むとて、或は、源氏の大將の昔の跡を忍びつつ、須磨より明石のうらづたひ、淡路の迫門をおしわたり、繪島が磯の月を見る。或は、白浦、吹上、和歌の浦、住吉、難波、高砂、尾上の月の曙を眺めて、歸る人もあり。舊都に残る人人は、伏見、廣澤の月を見る。中にも、徳大寺の左大將實定

女房

まつよひの、更け行くかねの、こゑきけば
かへるあしたの、どりはものかは。

と申したりける故にこそ、待宵とは召されけれ。大將、この
女房を呼び出でて、昔今の物語ども志給ひて後、小夜も、や
うやう更け行けば、舊き都の荒れゆくを、今様にこそうた
はれけれ。

舊き都を來て見れば、淺茅が原とぞあれにける、
月の光はくまなくて、秋かぜのみぞ身には志む。
とおし返し、おしかへし三返うたひすまされたりければ、
大宮を初め奉りて、御所中の女房たち、皆袖をぞぬらされ

小夜(夜)
今様(吉吉丸)

ける。さる程に、夜も、やうやう明け行けば、大將、いとま申し
つつ、福原へぞ歸られける。

紅葉の事

高倉の院御在位の御時、人の従ひつき奉ることは、恐くは、
延喜、天曆の帝と申すとも、これには、いかで勝らせ給ふべ
きとぞ人申しける。大方、賢王の名をあげ、仁徳の行を施さ
せおはしますことも、君、御成人の後、清濁を分たせ給ひて
の上の御事にてこそあるに、むげに、この君は、いまだ、幼主
の御時より、性を柔和に受けさせおはします。
去ぬる承安のころ、ほひは、御年十歳ばかりにやならせお
はしましけむ。あまりに、紅葉を愛せさせ給ひて、北の陣に、

清盛の孫
の生む一所

大(丸)

清濁

むげに承安
(は上ナク温玉)

北陣 御平門
清盛の陣と
云ふ

小山を築かせ、櫓、楓の誠に、色をうつくしうもみぢたるを
 植ゑさせ、紅葉の山と名づけて、終日に、觀覽あるに、なほ、飽
 き足らせ給はず。然るを、ある夜、野分は、したなう吹きて、紅
 葉、皆、吹きちらし、落葉、すこぶる狼藉なり。殿守の伴のみや
 つこ、朝きよめすとて、これを悉く、掃き捨ててけり。残れる
 枝、散れる木の葉をば、搔きあつめて、風すさまじかりける
 朝なれば、總殿陣にて、酒を暖めてたべける薪木にこそ、志
 てけれ。奉行の藏人、行幸より先にと、いそぎ行きて見るに、
 跡かたなし。如何にと問へば、志かおかと答ふ。あなあさま
 し、さしも、君の執し思し召されつる紅葉を、かやうに志つ
 ることよ。志らず、汝等、禁獄流罪にも及び、わが身も、いかな

もみぢたる (モミヂタル)
 植ゑさせ (ウヱサセ)
 飽き足らせ (ウレタラセ)
 野分 (ノノリ)
 したなう (シタナウ)
 吹きて (フク)
 狼藉 (ロウジツ)
 殿守 (テンシ)
 伴のみや (トモのみや)
 朝きよめ (アサキヨメ)
 悉く (シツク)
 掃き捨て (ハキスル)
 残れる (ノコリ)

さし (サシ)
 君 (キミ)
 執し (シツ)
 思し (オモヒ)
 召され (メカサレ)

櫓 (トモリ)
 楓 (カエデ)
 誠 (マコト)
 色 (イロ)
 うつくしう (ウツクシウ)
 もみぢたる (モミヂタル)
 植ゑ (ウヱ)
 させ (サセ)
 紅葉 (コノハ)

る逆鱗にか預らんずらむと、思はじ事など、案じつづけて
 居たりけるところに、主上、いとどしく、夜のおとどを出で
 させもあへず、かしこへ行幸なりて、紅葉を觀覽あるに、な
 かりければ、いかにと御尋ありけり。藏人、なにを奏すべき
 旨もなし。ありのままに奏聞す。天機、殊に、御心よげにうち
 笑ませ給ひて、林間に酒を暖めて紅葉を焼くといふ詩の
 心をば、されば、それらには、誰か教へけるぞや。やさしうも
 仕りたるものかなとて、却りて、叡感にあづかりし上は、敢
 て、勅勘なかりけり。
 又、安元のころほひ、御方違の行幸のありしに、さらでだに、
 警人曉を唱ふる聲明王の眠を驚かす程にもなりしかば、

逆鱗 (ギャクリン)
 預らん (マカハル)
 事 (コト)
 案じ (アンジ)
 つづけて (ツヅケテ)
 居たり (イダリ)
 ところ (トコロ)
 主上 (ヌシノミヤ)
 いとど (イトド)
 しく (シク)
 夜 (ヨ)
 おとど (オトド)
 出で (イデ)
 させ (サセ)
 も (モ)
 あへず (アヘズ)
 かしこ (カシコ)
 へ (ヘ)
 行幸 (ギョウケイ)
 なりて (ナリテ)
 紅葉 (コノハ)
 觀覽 (カンラン)
 ある (アル)
 に (ニ)
 な (ナ)
 かり (カリ)
 ければ (ケレバ)
 いかに (イカニ)
 と (ト)
 御尋 (ミコトノミ)
 あり (アリ)
 けり (ケリ)
 藏人 (ソウジン)
 なに (ナニ)
 を (ヲ)
 奏 (ソウ)
 すべき (セバキ)
 旨 (サダメ)
 も (モ)
 なし (ナシ)
 あり (アリ)
 の (ノ)
 まま (ママ)
 に (ニ)
 奏聞 (ソウブン)
 す (ス)
 天機 (テンキ)
 殊 (トウ)
 に (ニ)
 御心 (ミココロ)
 よげ (ヨゲ)
 に (ニ)
 うち (ウチ)
 笑 (ウツ)
 ませ (マセ)
 給ひ (タマヒ)
 て (テ)
 林間 (リンカン)
 に (ニ)
 酒 (サケ)
 を (ヲ)
 暖 (ヌク)
 め (メ)
 て (テ)
 紅葉 (コノハ)
 を (ヲ)
 焼 (ユク)
 く (ク)
 とい (トイ)
 ふ (フ)
 詩 (シ)
 の (ノ)
 心 (ココロ)
 を (ヲ)
 ば (バ)
 され (サレ)
 ば (バ)
 それ (ソレ)
 ら (ラ)
 には (ニハ)
 誰 (タレ)
 か (カ)
 教 (シカ)
 へ (ヘ)
 ける (ケル)
 ぞ (ゾ)
 や (ヤ)
 や (ヤ)
 さ (サ)
 し (シ)
 う (ウ)
 も (モ)
 仕 (シ)
 り (リ)
 た (タ)
 る (ル)
 も (モ)
 の (ノ)
 かな (カナ)
 と (ト)
 て (テ)
 却 (シ)
 り (リ)
 て (テ)
 叡感 (エイカン)
 に (ニ)
 あ (ア)
 づ (ヅ)
 か (カ)
 り (リ)
 し (シ)
 上 (ウヘ)
 は (ハ)
 敢 (カ)
 て (テ)
 勅勘 (トウカン)
 な (ナ)
 か (カ)
 り (リ)
 け (ケ)
 り (リ)

中等國文讀本卷八

六三

眠 (ネムリ)
 驚 (オドロク)
 程 (ほど)
 も (も)
 な (な)
 り (り)
 し (し)
 か (か)
 ば (ば)

思 (オモヒ)
 事 (コト)
 案 (アン)
 じ (じ)
 つ (つ)
 づ (づ)
 け (け)
 て (て)

いつも御寐覺がちにて、つやつや御寢もならざりけり。いはむや、さゆる霜夜の烈しきには、延喜の聖代、國土の民どせ給ひける事などまでも、思し召し出でて、わが帝徳の至らぬ事をぞ、御なげきありける。やや深更に及びて、程遠く、人のさけぶ聲まけり。供奉の人人は、聞きもつけられず。主上は、聞き召して、ただ今、さけぶは何者ぞ、あれ見てまゐれど仰せければ、上臥ウツカシたる殿上人、上日ウツカシの者に仰せて尋ぬれば、ある辻に、あやしの女童、長持の蓋さげたるが、泣くにてぞありける。いかにと問へば、主の女房の院の御所に侍らはせ給ふが、この程、やうやうにして、仕立られつる衣を、

供奉クダマ (リトモ)

上臥ウツカシ (枕を敷きまゝ)

上日ウツカシ (吉番)

はかばかしハカバカシク (シツカ
リト)

かたまりカタマリ (奸)
朝アサ (モツキ)

持ちてまゐる程に、唯今、男の二三人まうで来て、奪ひ取りてまかりぬるぞや。今は、御装束があればこそ、御所にも侍はせ給はぬ。又、はかばかしハカバカシク立ち宿らせ給ふべき親しき御方もましまさず、これを思ひつづくるに、泣くなりどぞいひける。

さて、かの女童を具してまゐり、この由、奏問したりければ、主上、聞しめして、あな、むざん、何者のまわざにてかあるらむとて、龍顔より御涙を流させ給ふぞかたじけなき。堯の代の民は、堯の心のすなほなるを以て、皆、すなほなり。今の世の民は、朕が心を以て心とする故に、かたましカタマシき者、朝アサにありて罪を犯す。これ、朕が恥にあらずやとぞ仰せける。さ

立ち宿り
二ツナリ
たまはる
カタク
カタク
カタク

るにても、取られつらむ衣は、何色ぞと仰せければ、去か
 かの色と奏す。建禮門院、その時は、いまだ、中宮にて渡らせ
 給ふ時なり。その御方へ、さやうの色去たる御衣や候ふと、
 御尋ありければ、先のより、遙に、色美しきが参りたるを、件
 の女童にぞたまはせける。いまだ、夜深し、又、さる目にも遭
 はむとて、上日の者を數多つけて、主の女房の局まで送ら
 せましましけるぞかたじけなき。されば、あやしの賤の男、
 賤の女にいたるまで、只、この君の千秋萬歳の寶算をぞ祈
 りたてまつる。

手 忠度の都落の事

薩摩守忠度は、いづくよりか歸り來られたりけむ。士五騎、

局ツボ（元車室ヲ名ニシ）
 氏女室ヲモシフ

開アケ（開カレ候ハシ）
 ナレ候フナ（元クイ
 ナレ）
 さもるサモル（あり）
 コトヲモモチカ
 アレ）

申マウ（教）
 申シ承リ（教）
 疎略ソリョク（なから
 イガ）
 （ラトシブルケテハナ

童一人、召し具して、五條の三位俊成卿の許にうち寄りて、
 門をほどほどとうち叩き、忠度と申す者が歸り入りて候
 ふ、門をな開かれ候ひ、その際まで立ち寄せ給へと申
 されたりければ、三位、さる事あり、その人ならば苦しかる
 まじ、入れ申せとて、門を開きて入れ給ひ、對面あり。
 忠度のその日の装束には、紺地の錦の直垂に、小具足ばか
 りを去給ひたりけるが、事の體、何となく物哀なりけり。薩
 摩守、申されけるは、年來、申し承り候ひし後は、疎かにも思
 ひまゐらすること候はねども、この兩三年は、京都のさ
 わぎ、國國の亂、偏に當家の身の上にて候ふ間、疎略を存せ
 ずとは申しながら、常には参りよることも候はず。抑も、勅

小具足コグソク（コチノ子）
 上ウヘ（上）
 上ウヘ（上）
 上ウヘ（上）

勅撰(勅筆) 勅撰(勅筆) 勅撰(勅筆)

さりぬべき(也) (ハキ)

三位

撰のあるべき由承り候ひしに、世のみだれ出で來候ひて、その沙汰なく候ふ、一身のなげきと存ずるに候ふ。君、既に、都を出でさせ給ふ上は、今は、野邊に屍を晒さんずるより外は候はず、もし、世鎮りて後、勅撰の沙汰候はば、この中に、さりぬべきもの候はば、一首なりとも、御恩は蒙り、草の蔭にても、嬉しと思ひ奉り候はば、遠き御守とこそなり參らせ候はんずれとて、鎧直垂の袖より、卷物を一つ取り出だし、俊成卿に奉らる。三位、開き見給へば、百首の歌をぞ書かれたる。

なりぬべき(也) (ハキ) 勅撰(勅筆) 勅撰(勅筆) 勅撰(勅筆)

承り(勅筆)

疎略(ハキ) (ハキ) (ハキ)

大に鞆綱支那ノ使臣 文徳ヲ送リテ序ニ 前途程遠馳懐 雁山之暮雲 會難期遠信 縷於鴻臚之棧 縷(冠ノヒモ) 鴻臚 (指屋)

ては、愚臣が承り候ひぬれば、向後、その沙汰候はば、疎略を存ずべからずと宣ひければ、薩摩守、大いに喜び給ひて、今は、野邊に屍を晒さば晒せ、蒼海の底にも沈まば沈め、今生に思ひ置くこと候はず、この世のわかれこそ、只今ばかりにて候ふとも、來世にては、必ず、一所へ參り合ふべし。さらば、暇申すとて出でられければ、三位、薩摩守の後を遙遙と見送り給ひて、涙をおさへて立たれたりしに、忠度、前途程遠馳懷雁山之暮雲と、高らかに詠せられければ、三位も、いとど哀に思ひて、涙をおさへて入り給ふ。そののち、世鎮りて、文治のころ、勅撰あり。今の千載集これなり。この中に、薩摩守の歌一首を入れられける。志切にし

勅勤の人(勅勤)

さいなみや(さいなみ)

(さいなみ)

仔細に及ばず

(トヤクウニナリ)

て優なりければ、數多も入れたくは思はれけれども、その身、勅勤の人なれば、世に恐れて、名字をだにも顯はされずよみ人知らずとぞ入れられける。故郷の花といふ題を以て、咏まれたる歌なり。

さいなみや、志賀の都は荒れにしを、

むかしながらの、やま櫻かな。

その身、朝敵となりにし上は、仔細に及ばずとはいひながら、口をしかりしことどもなり。

源平盛衰記

義經鴨越に赴く事

源平盛衰記 義經 鴨越に赴く事 二年 凡三百年 了ノ一ノウ記セシモノナリ

さる程に、軍は、七日、卯刻、矢合と定められたりければ、義經、田代冠者(信綱)を招ぎて、宣ふ様土肥次郎實平等を具して、七千餘騎にて、一谷西の城戸口山の手を破り給へ、義經は、音に聞ゆる鴨越を落し候ふべしとて、佐藤三郎繼信兄弟、江田源三、熊井太郎、伊勢三郎義盛、熊谷次郎直實、平山武者所季重、片岡八郎爲春、佐原十郎義連、後藤兵衛實基、源八廣綱、武藏房辨慶等を始めとして、手に立つべき究竟の兵、三十餘騎を撰り勝り、一萬餘騎が中より、三千餘騎を相具して、三草山の奥へ入り、綱下峠うち過ぎて、青山にかかり、折部山

城(キ) 三(ロ)

究竟(積)

鉢伏峯、蟻戸といふ所へ向ひけり。軍將、その日の裝束には、青地錦の直垂に、黒糸威の鎧着て、鹿毛なる馬の、太く大なるに、貝鞍置きて乗り給ふ。一説には、赤地錦の直垂に、黄返の鎧着て、宿鶴馬の太く逞しきが、尾髪足れるに乗り給ふ。名をば青海波とて、東國第一の名馬なりとぞ。かくて、大夫といふ黒馬には、白覆輪の鞍置きて、勞りて引かせらる。この黒は、今度の上洛に、鎌倉殿より得給へり。本名をば薄墨とぞ申しける。かの山道は、長山、遙に連りて、人跡、殆ど絶えたり。鶴越とて、ゆゆしき嶮難の石巖なり。自ら、鹿ばかりこそ通ひけるに、軍將、前に進みて宣ひけるは、わが乗つたる大鹿毛は、陸奥國にて名を得たる氣高き逸物なり。敵にあ

イナガキ
尾髪
大鹿毛
勞りて
(大鹿毛)

鹿毛(鹿毛)
青地錦(藍華ニカサ)
宿鶴馬(鶴馬カマ)
白覆輪(白覆輪)
大鹿毛(大鹿毛)

ゆゆしき(ゆゆしき)

底(底)

鞍つめ(鞍つめ)

伏木(伏木)
木透(木透)
指し寛げて(指し寛げて)

はむ時は、必ず、この馬に乗るべしとて、平泉を立ちし時、秀衡が、われに得させたりき。鎌倉殿の給びたる薄墨にも、底は優りてこそあらめ。さるは、宇治川を渡しし時も、この二匹の馬共は、鞍つめより上を濡さざる逸物なり。さても、わが朝の名馬には、三日月、和琴、鳥形、浦浦、荒磯、望月、宮木、大耳子、小耳子、夏引、小花などなり。或は、長七尺に餘り、或は、八尺などありけりといふ。滿政が赤六、貞任が大黒にも劣るべしとも覺えず。音に聞ゆる鶴越の巖石、この馬の駈らざるべきところにしもあるじ。卯刻の矢合なり、急げや急げや、夜半にとて、伏木磯道をも嫌はず、木透を守りて、引つ懸け引つ懸け、指し寛げて、打ち給へば、我も我もと續きたり。

鹿附(鹿が遊び
こまじ)

敷寄(形)

招く
招く
招く

心(平山、心)

足立(足場、
所、山の指子)

様は鹿附の山をば獵師知り、鳥附の原は鷹師知り、魚附の浦をば網人知り、知慧ある人をば智者ぞ知る。吉野泊瀬の花の色、須磨や明石の月影は、その里人知らざれども、敷寄たる人こそ知る習なれ。諸事に於て、道をば道が知る事ぞかし。桃李不語、下自成蹊、況や敵を招ぐ城の内、軍を籠めたる山中には、剛者こそ案内者よとて、鞭を揚げ、先陣に進みけり。兵共、當座の會釋の面白さに、平山が詞、傍若無人なり、誰か心に劣るべきとばかりいひ捨てて、各、勇み進みけり。

鷲尾一谷案内者の事

さる程に、九郎御曹司、下知し給ひけるは、この山の足立、極めて悪し、鹿の落しもあらむ、熊押なども上げたるらむ、悪

褐色(黒黄)

征矢(直矢) 戦

二用ノ獵ニ用フル
モノヲ 野矢ト云フ

お尋ねのむや(お尋ね
お尋ねのむやナリ。お尋ね
ルヲがお尋ねヤド
ウシヤ)

乾
イタイ
イタイ
イタイ

所に懸つて、馬をも人をも損ずべからずとて、武藏房辨慶と召す。辨慶候ふとて進參す。装束には、褐色の直垂に、黒草威の鎧に、同じ毛の兜に、三尺五寸の黒漆の太刀帯びて、黒羽の征矢負ひて、塗籠の弓に、好き長刀取り具して、馬より下り、軍將の前にあり。元來、色黒く長高き法師なり。身の色より、上の装束まで、牛驚く程にありければ、焼野鴉に似たりけり。やや、辨慶承れ、木蔭茂りて道見え、山の案内者尋ねてむやと宣へば、取り定めたる事もなきに、候ひなむとて、馬に乗り、乾に向つて、十餘町歩ませ下りて、谷の底を伺ひ求むるに、幽に、火の見えけるを、うち審りて見れば、けしかる萱屋あり。内に、七十餘なる翁と、六十餘なる嫗と、腹か

けしかる。
(アヤシゲナル)

牛八仲
里一
里一
里一

こわづくろいし(エ)ン
トセキ(ウ)ヒト

蒲カマ

古山法師(元)エイ山
ニ長ク

團ウケ

き出でて、火にあたり居たり。辨慶、こわづくろひして、事
しく申しけるは、鎌倉兵衛佐殿、朝敵追討の院宣を賜りお
はしますによりて、軍兵を指し上さるる間、平家、都を落ち
て、この山に籠る。すなはち、御弟蒲御曹司、大手に向ひ給ひ
ぬ。九郎御曹司、搦手として、この上の山におはします。案内
者に参れとの御使に、武藏房辨慶とて、古山法師の怖おそ者が
來れり。とくとく参るべきなりといふ。老人、急ぎ起き上り、
烏帽子打着て申しけるは、若く侍りし時は、攝津國丹波、山
山暗き所なじ。春夏はねらひ射、秋冬は笛待落し、くくり押
し上げ、犬山など申して、晝夜、山に侍りしかば、木根岩角知
らぬはなし。年闌け身衰へて、この二十餘年は、弓引かず、行

心を合せ(老)夫婦

柳(黄)丹赤

節カ卷(竹)節舟

シトリーニシテ

輔車(シト)ガヒ

まかぶら(マ)ブタ

さし覆(イ)所え
かう(向)合ひ

山鼻

馬(カ)房(カ)ラ

歩かなはず候ふ。子息の小冠者は、不敵の奴、案内能く知り
て候ふらむ、召し具せらるべしとて、片屋にありけるを呼
び起して、心を合せて進らせけり。柿の衣物に同じ色の袴、
節卷の弓に、猿皮の鞆、鹿矢あまた指して、半物草をぞはき
たりける。辨慶に相具して参つたり。續松燃もして見給へば、
頬骨あれつて輔車フククルマ高く、まかぶら覆ひて勢大なり。御曹司は、
いかに汝が居所をば何所といふぞ、年はいかにと問ひ給
へば、歳は、生年十七、居所は、山鼻がさし覆ひ、鷺の貌に似た
りとて、鷺尾と申し附けて候ふ。さて、汝が親には、嫡子か末
子か、名乗はいかにと問ひ給へば、名は未だ附かず、親には、
三郎に相當り候ふと申す。旁、聞し召して、佛の正法説き給

靴(エ)ヒラ

半物草

佐(ニ)ムア

續松

震旦（支那）

七柄山

多き人（名がッテ人）

鳥帽子親（元）

金筒（刀）

金筒（刀）

ひし所、鷲に似たれば、鷲峰山と號せられ、達多が邪法を弘めたる砌は、象頭に似たりとて、象頭山と呼びけり。震旦には、香爐に似たる山とて、香爐山、龍の臥せるに似たりとて、驪龍山、我朝には、比叡山は長ければ、長柄山、金嶽は金の多ければ、金峯山と名を得たり。例なきにしもあらず。されば、汝をば鷲尾三郎といふべし。名乗は、わが片名に、父が片名を取りて、經春と附くべし。片岡と同名なれども、多き人なれば、事かけし。只今、鳥帽子親の引出物とて、花憐木の管に、白金筒、金入りたる刀に、鹿毛馬に鞍置きて、赤草威の甲冑小具足附けて給ひたりけり。これより思ひ附き奉りて、一谷の案内者より始めて、八島文司關判官、奥州へ落ち

花憐木（床柱ナドニスレヨキ木）

虚

取の如く（キマリ）

左曹司は白く

左右なく（ワケ）

岩磯（岩ハカリ）

下り給ひし時、十二人の虚山伏のその一なり。老いたる親をもふり捨てて、悲しき妻をも別れつつ、奥州平泉の館にして、最期の伴をまたりしも、情ある事とぞ聞えし。或人のいひけるは、攝津國源氏にて、形の如く、所領のありけるを、難波次郎に押領せられ、山林を狩りて、ここに住しけるとぞいひける。さて、御曹司は、いかに鷲尾山の案内はと問ひ給ふ。この山をば鶴越とて、極めたる悪所、左右なく馬入通るべしとも覺えず。上七八段は、屏風を立てたるやうにて、白砂交の小石なれば、草木生ひず、馬の足留めがたし。それより下五六段は、岩磯にて、人だにも通り難しと申す。さて、この山には、鹿はなきか、かの悪所をば、鹿は通らずやと問

馬の浅り(馬多ク種ニテ居ナイ所)

鉄くぎヲ板ニナラシメ山ヲトミ棧々ハサキ殿リコミラヌナリ

御景迹(出推)

殿原(外ノ大物ヲチラヌナリ)

引き居る(手綱ヲ)

ひ給ふ鹿こそ多く候へ。世間寒くなり候へば、雪の浅りに喰はむとて、丹波の鹿が、一谷へ渡り日影暖になりぬれば草の滋みに臥さむとて、一谷より丹波へ歸り候ふなりと申す。さて、その下には、落堀、ひしなど植ゑたりやと問へば、さる事承らず、御景迹候へかし、馬も人も通ふべき所ならねば、いかで、その用意侍るべきと答ふ。御曹司、これを聞き給ひ、殿原、さては心安し、やをれ、驚尾、鹿にも足四つ、馬にも足四つ、尾髪の有と無と、爪の破と圓とばかりなり。西國の馬は知らず、東國の馬は、鹿の通ふ所は、馬場ぞ、打てや殿原とて、岩の鼻、岸の額、馬の足を手綱に合せて、馳せ落し、馳せ上せ、尻輪に乗り懸り、前輪に平み、引き居ゑ、引き結び、鞭と

やをれ
チヤレ
多クナリ候
大し上り候
スレナリ

手膠(鴨ハハタシ)

篝丸

鴨越

燈どうち合せ、うち亂し、豺の如くに翔り、虎の如くに走りて、北の山の下にぞ至りける。義經、兵法、その術を得て、軍將その器に足り、相從ふ者、亦、孟賁が類、樊噲が輩なりければ、連りて、同じく通りにけり。

二月上旬の六日の事なれば、月は宵よりはや入りぬ。木陰山陰暗くして、夜も五更に及びけれども、驚尾に具せられて、敵の城の後なる鴨越をぞ登りける。驚尾、東に指して申しけるは、あれに、ほの見え候ふは、河尻、大物濱、難波浦、昆陽野、打出濱、西宮、葦屋里と申す。南は淡路島、西は明石浦、汀に續きて、火の見ゆるは、平家の陣の篝火、この下こそ一谷よ、東西の城戸の上、東の岡をば、平膠とて、海路遙に見渡して、眺

構（ぬべし）（構）
 テモヨイ
 渚（ナミギワ）
 海士（アマトマヤ）
 蓬屋（フサヤ）
 鹽（シホ）火（ヒ）やと
 塩（シホ）火（ヒ）やと
 カト
 比（ヒ）紅（ベニ）
 紅（ベニ）
 勳功（イサナノイサナ）は乞（イサナ）による
 勳功（イサナノイサナ）は乞（イサナ）による
 ハケヒヨル

望、殊に面白ければ、望海樓をも構へぬべし。西の岡をば、高松原とて、春の鹽風身にまみて、秋の嵐の音冷じき所なりとぞ申したる。軍兵等、漫漫たる海上を見渡し、渚渚の篝火、海士の蓬屋の藻鹽火やと、最も興ありて思ひけるに、鷺尾かく申し續けたれば、御曹司は、猛き事柄も、優なる詞をも感じ給ひつつ、皆紅に日出だしたる扇を以て、鷺尾に給ひ、これにて敵を招ぎ、高名仕れ、勳功は、乞によるべしとぞ宣ひける。空も、未だ、ほの闇かりければ、まばし、ここにて、馬の足をぞ休めける。

大手の勢は、宵の程は、昆陽野に陣を取りたりけるが、三草山の手に向ひたる越前三位能登守の陣の火を、湊河より

皆紅の日
 去、左し
 （以、紅、全、日、ヲ、去、ス）

柳の五重（表、か、由、ク、裏、か、青、む、こ、柳、の、か、し、の、頂、ノ、衣、ノ、五、重、か、ら）
 柳の五重（表、か、由、ク、裏、か、青、む、こ、柳、の、か、し、の、頂、ノ、衣、ノ、五、重、か、ら）

うち上りて、北の岡に燃したりけるを、搦手、已に、城戸口に馳せ付き給へりと心得て、打てや打てやとて、我先我先にと、五萬餘騎、手毎に、松明捧げて急ぎけり。所所に火を放ちければ、汀に續き、海上に光りて、身の毛豎つて夥し、七日曉は、源氏、大手搦手挟んで、東西の城戸口まで攻め寄せたり。

玉蟲扇を立て與一そを射る事

沖より、飾りたる船一艘、渚に向つて漕ぎ寄す。二月二十日のことなるに、柳の五重に、紅の袴着て、袖笠かつげる女房あり。皆紅の扇に、日を出だしたるを、杭に挿みて、船の舳頭に立てて、これを射よとて、源氏の方をぞ招きたる。この女房といふは、建禮門院の後立の御時、千人の中より撰び出

舳頭（ハシ）

雜司ザシ (女官) 一番下
ノモノ田子ナレバ仲間
死キモノコダシ

御幸
行幸

一人一人 (天皇陛下トシ)
握政握政 面白
左大臣 一ツ上

祝言

だせる雜司に、玉蟲前ども、舞前ども申し、今年十九にぞな
りける。雲の鬚霞の眉花のかほばせ、雪の膚繪に書くとも、
筆も及びがたし。折節、夕日に耀きて、いとど色こそ増りけ
れ。かかりければ、西國までも召し具せられたりけるを出
だされて、この扇を立てたり。この扇は、故高倉院、嚴島へ御
幸の時、三十本切り立てて、明神に進奉あり。皆紅に日出だ
したる扇なり。平家、都を落ち給ひし時、嚴島へ社參あり。神
主佐伯景廣、この扇を取り出だして、これは、一人の御施入、
明神の御秘藏なり。日は、故院の御情、帝業の御守たるべし。
されば、この扇を持たせ給ひたらば、敵の矢も、還つて、その
身に當り候ふべしと、祝言してまゐらせたりけるを、これ

鬚霞

占取ウラガリ (ウラナイノレシ)

肝膾キモツナマス

木蘭地キモツナマス

大井黒大井黒

めづめづ (めづ)

を、源氏射はづしたらば、當家、軍に勝つべし、射おほせたら
ば、源氏が勝利なるべしとて、軍の占形にぞ立てられたる。
かくして、女房は、入りにけり。源氏は、遙に、これを見て、當座
の景色の面白さに、目を驚し、心を迷はす者もあり。この扇、
誰にか射よと仰せられむと、肝膾を作り、かたづを飲める
者もあり。判官、畠山を召す。重忠は、木蘭地の直垂に、楯目
の鎧着て、大中黒の矢負ひ、所簾の弓の真中取り、黒の馬の
太く逞しきに、金覆輪の鞍置き、判官の弓手の脇に進み出
で、畏つて候ふ。義経は、女にめづる者と平家にいふなるか、
かく構へたらば、定めて進み出で、輿に入らむところを、よ
き射手を用意して、真中さし當て、射落さむのたばかり事

かたづを
飲む
マツテカマ
ヒ

射す小なるむや(射す
ものがあまるやあまれば
射すもくいらり)

ゆゆしき(甚だしき)

地體(元来、性来)

さし(ソコ子)

あはら(振)

さる事(勿論、
フミシ)

さかしく(スバシコク
上手)

と心得たり。あの扇射られなむやと宣へば、畠山畏つて、君の仰家の面目と存ずる上は、仔細を申すに及ばず、但し、これは、ゆゆしき晴の藝なり、重忠、打物取つては、鬼神といふとも、更に辭退申すまじ、地體、脚氣の者なる上に、この間馬にふられて、氣分をさし、手あはらに覺え侍り、射損じては、私の耻は、さる事にて、源氏一族の御瑕瑾と存ず、他人に仰せよと申す。畠山、かく辭しける間、諸人色を失へり。判官は、さて、誰かあるべきと尋ね給へば、畠山、當時、味方には、下野國の住人、那須太郎助宗が子に、十郎兄弟こそ、かやうの小物は、さかしく、仕り候へ、彼等を召さるべし、人はゆるし候はずとも、強弓遠矢打物などの時は、仰を蒙るべしと深く

御瑕瑾 (カキン
ツキツ)

洗革(菅江)

片白(肩白トモま
ク體ノ肩、まツリ、ソツ
ギ目、り、白糸、コ、威ス)

矢仕(鷹角)

定の矢(必ス中レトキ
マリメ矢)

かけ鳥(飛鳥)

紺むら(地か白
ミ、下、ス、紺、ミ、コ、ク
染)

中等國文讀本卷八

申し切りたり。さらば、十郎とて召されたり。かちんの直垂に、洗革の鎧に、片白の冑、二十四指したる白羽の矢に、笛籐の弓の、塗り籠めたる眞中取つて、渚を下りにさしくつるげて、ぞまゐりたる。判官、あの扇仕れと仰す。御詮の上は、仔細を申すに及ばねども、一谷の岩石を落ちし時、馬弱くして、弓手の臂を沙につかせて侍りしが、灸治も、いまだ癒えず、小振して、定の矢仕りぬども存せず、弟與一冠者は、小兵にて侍れども、かけ鳥的などは、づるるは稀なり、定の矢仕るべしと存ず、仰せ下さるべしと、弟に譲りて扣へたり。さらば、與一と召されたり。

與一、その日の装束は、紺むらごの直垂に、緋威の鎧、鷹角反

緋(紅色)

白羽(射白)
白羽(射白)
白羽(射白)
白羽(射白)
白羽(射白)
白羽(射白)
白羽(射白)
白羽(射白)
白羽(射白)
白羽(射白)

鷹角反
鷹角反
鷹角反
鷹角反
鷹角反
鷹角反
鷹角反
鷹角反
鷹角反
鷹角反

振舞あそぶ あそぶ あそぶ
陸くわが

定ちやうの當あたを知らざれば、源氏の兵、各手を握りける。されば、
沖も渚もおしなべて、何處も晴とおもひけり。そこしも遠
淺なり、鞍爪鎧の菱縫板の浸るまで、うち入りたれども、沛
艾の馬なれば、海の中にてはやりけり。手綱をゆり居ゑゆ

こしよこ
まゝ
あそぶ
あそぶ
あそぶ

物もの もの

帰命きめい きめい きめい
扇あふぎ あふぎ あふぎ
地ち ち ち
回まわ まわ まわ
二に に に
云い い い
云い い い
云い い い

て、數百艘の兵船を漕ぎ並べて、これを見る。水手楫取に至
るまで、今日をはれとぞ振舞ひたる。うしろの陸を顧みれ
ば、源氏の大將軍大夫判官をはじめ、畠山庄司次郎重忠
土肥次郎實平、平山武者所季重、佐原介能澄、子息平六能村、
同十郎能連、和田小太郎義盛、同三郎宗實、太田和四郎能範、
佐佐木四郎高綱、平左近太郎爲重、伊勢三郎義盛、横山太郎
時兼、城太郎家永等、源氏大勢にて、轡を並べてこれを見る。
定の當を知らざれば、源氏の兵、各手を握りける。されば、
沖も渚もおしなべて、何處も晴とおもひけり。そこしも遠
淺なり、鞍爪鎧の菱縫板の浸るまで、うち入りたれども、沛
艾の馬なれば、海の中にてはやりけり。手綱をゆり居ゑゆ
りすゑ鎮むれども、寄する小波に物怖して、足も止めず狂
ひけり、扇の方をきつと見れば、折節、西風吹き來て、船は、
舳も動きつつ、扇、杭にもたまらねば、くるりくるりと廻り
けり。いづれの所を射るべしとも覺えず、與一、運のきはめ
と悲しくて、眼を塞ぎ心を鎮めて、歸命頂禮八幡大菩薩、日
本國中大小神祇、別しては、下野國日光宇都宮氏御神那須
大明神、弓矢の冥加あるべくば、扇を坐席に定めて給へ、源
氏の運もきはまり、家の果報もつくべくば、矢を放たぬ前
に、ふかく海中に沈め給へと祈念して、目を開きて見たり
ければ、扇は坐にぞ靜れる。さすがに、物の射にくきは、夏山
の茂き緑の木の間より、僅に見ゆる小鳥を殺さずして射

今昔物語

百濟の川成と飛驒の工と挑む語

今は昔、百濟の川成といふ繪師ありけり。世にならびなき者にてありけり。瀧殿の石も、この川成が立てたるなりけり。同じき御堂の壁の繪も、この川成が書きたるなりけり。然るあひだ、川成、從者の童をにがしけり。東西を求めけるに、求め得ざりければ、ある高家の下部を備ひて、かたらひていはく、おのれが年ごろ使ひつる從者の童、既に逃げにけり。尋ねてとらへて得させよと。下部のいはく、やすき事にはあれども、童の顔を知りたらばこそ捕らめど、顔を知らずしてはいかでか搦めむと。川成、實にさる事なりとい

序は手書院一印
経典・南・山陽
南自水場・三・五
二

幼るあひだ
（トを書きり）
下部

たたら紙
紙ナリタニテフドコ
ロニヘテ長シ

ひて、たたら紙をとりいでて、童の顔のかぎりをかきて、下部に渡し、これに似たらむ童を、捕ふべきなり。東西の市は、人あつまる所なり、そのほとりに行きて、うかがふべきなりといへば、下部、その顔の形をとりて、すなはち、市に行きぬ。人きはめて多かりといへども、これに似たる童なし。まばらく居てもしやと思ふほどに、これに似たる童出で來ぬ。そのかたちを取りいでて、くらぶるに、露たがひたる所なし。これなりけりと搦めて、川成が許に、ゐて行きぬ。川成、これを得て見るに、その童なりければ、いみじくよるこびけり。その比、これを聞く人、いみじき事になむいひける。まかるに、その比、飛驒の工といふたくみありけり。都うつ

おこつて

りみじき事なり
（常ニエラキ）
都うつし書に
かう手安傳に

手のかぎ
リ顔
ンカヤリ
ク

武樂院(豐樂院に
まゝの御堂より
つた)
いども(夫カハス)

しの時の工なり。世にならびなき者なり。武樂院は、その工のたてたれば、めでたきなるべし。然るあひだ、この工、かの川成となむ、おのおの、そのわざをいどもみける。飛驒の工、川成にいはく、わが家に、一間四面の堂をなむたてたる、おはして見給へ、又壁に繪など書きて得させ給へとなむ思ふ。互に、いどもながら、中よくてなむ、たはふれければ、かくいふ事なりとて、川成、飛驒の工が家に行きて見れば、實にかしげなる、小さき堂あり。四面に、戸みな開きたり。飛驒の工、かの堂に入りて、その内、見給へといへば、川成、椽に上りて、南の戸より入らむとするに、その戸はたと閉づ。おどろきて、めぐりて、西の戸より入らむとすれば、また、その戸

かくいふ事なり
とて、カクエフハ堂ナ
リト聞クアキ(直直
ト思フニ)

わいて(在るナク
コマリテ)

左ばかり(左ハ初
周)
ずるなめり(トスレバアホシ)

はたと閉ぢて、南の戸は開きぬ。然れば、北の戸より入らむとすれば、その戸は閉ぢて、西の戸は開きぬ。また、東の戸より入らむとすれば、その戸は閉ぢて、北の戸は開きぬ。かく、まはりまはりて、あまたたび入らむとするに、閉ぢつ、開きつ、入る事を得ず。わびて、椽より下りぬ。その時に、飛驒の工、笑ふことかぎりなし。川成、ねたしと思ひて歸りぬ。その後、日ごろ経て、川成、飛驒の工が許に、いひやるやう、わが家におはせ、見せたてまつるべき物なむあると。飛驒の工、定めて、我をたばからんずるなめりと思ひて、行かぬを、たびたび、ねんごろに呼べば、工、川成が家に行きて、かく來れるよしをいひ入れたるに、こなたに入り給へといはし

むいふに従ひて、廊のある遣戸をひきあけたれば、内に大
 きなる人の、黒み脹れくさりたる臥せり。臭き事、鼻に入る
 やうなり。思ひがけずにかかる物を見れば、聲を放ちて、
 をめきて去り歸りぬ。川成、内に居て、この聲を聞きて、笑ふ
 ことかぎりなし。飛驒の工、おそろしと思ひて、土に立てる
 に、川成、その遣戸より、顔をさし出だして、や、おのれかくあ
 りけるは、ただ來れといひければ、おづおづよりて見れば、
 障紙のあるに、早う、その死人の形をかきたるなりけり。堂
 にはかられたるが、ねたきによりて、かく志たるなりけり。
 二人の者のわざ、かくなむありける。
 その比の物がたりには、萬のところには、これをかたりてな

（五）おのれかくありけり
 （六）おのれかくありけり
 （七）おのれかくありけり

（八）おのれかくありけり
 （九）おのれかくありけり
 （十）おのれかくありけり

むみな人ほめけるとなむ、語り傳へたるとなり。

源博雅朝臣會坂の盲人の許に行く語

今はむかし、源博雅朝臣といふ人ありけり。延喜の御子の、
 兵部卿の克明親王と申す人の子なり。よろづの事、やむご
 どなかりけり。中にも、管絃の道になむいみじかりける。琵琶
 をも、めでたくひきけり。笛をも、えならず吹きけり。この
 人、村上の御時の殿上人にてありけり。その時に、會坂の關
 に、一人の盲庵をつくりて住みけり。名をば、蟬丸とぞいひ
 ける。これは、敦實と申しける式部卿の宮の、雑色にてなむ
 ありける。その宮は、宇多法皇の御子にて、管絃の道に、いみ
 じかりける人なり。年比、琵琶を弾き給ひけるを、常にきき

（一）おのれかくありけり
 （二）おのれかくありけり
 （三）おのれかくありけり

（四）おのれかくありけり
 （五）おのれかくありけり
 （六）おのれかくありけり

（七）おのれかくありけり
 （八）おのれかくありけり
 （九）おのれかくありけり

あながちに(強)

極めて(是れ)

ことやう(是れ)

て、蟬丸琵琶をなむ微妙にひく。
志かるあひだ、この博雅、この道を、あながちに好みて求めけるに、かのあふ坂の關の盲琵琶の上手なるよしを聞き、かの琵琶を極めて、聞かまほしく思ひけれども、盲の住家、ことやうなれば、行かずして、人を以て、内内に蟬丸にいはせけるやうなど思ひかけぬ所には住むぞ、京に來ても住めかしと盲、これを聞きて、そのこたへをば、せずしていはく、

世の中は、とてもかくても、過してむ。

みやもわらやも、はてしなれば、

と、使、かへりて、このよしを語りければ、博雅、これを聞きて、

心はくく(ラクユカ)
レクシタワ(ハ)
レクシタワ(ハ)

かまへ(は)
テド(ハ)

いみじく、心〇〇にくく〇〇おぼえて、心に思ふやう、我、あながちに、この道を好むによりて、必ず、この盲にあはむと思ふ心深し。盲、いのちあらむことも、はかりがたし、また我も、命を志らず、琵琶に、流泉、啄木といふ曲あり。こは、世に絶えぬべき事なり。ただ、この盲のみこそ、こを知りたるなれ。かまへて、これがひくを聞かむと思ひて、夜、かのあふ坂の關に、行きにけり。

されども、蟬丸、その曲をひく事をかりければ、その後、三年のあひだ、夜夜、會坂のめしひが庵のあたりに行きて、その曲を、今やひく、今やひくと、ひそかに立ち聞きけれども、更にひかざりけるに、三年といふ、八月の十五日の夜、月すこ

うはぐもり
かき(助詞)

しうはぐもりて、風少しうち吹きたりけるに、博雅、あはれ
こよひは興あり、あふ坂の盲、今夜こそ、流泉、啄木はひくら
めと思ひて、あふ坂に行きて、立ち聞きけるに、盲、琵琶をか
きならして、物あはれに、思へるけしきなり。博雅、これを、極
めて、うれしく思ひて、きくほどに、盲、獨、心をやりて詠じて
いはく、

あふさかの關のあらしのはげしきに、

まひてぞゐたる。世をすごすとて、

とて、琵琶をならすに、博雅、これを聞きて、涙を流して、あは
れと思ふことかぎりなし。盲、ひとり言にいはく、あはれ、興
ある夜かな。もし、我にあらぬ者や世にあらむ。今夜、心えた

トレテ正作ノナリトガ
アレルモ知レヌ

事大い
エスルト

らむ人の、來よかし。物かたりせむといふを、博雅聞きて、聲
を出だして、みやこにある博雅といふものこそ、これに來
たれといひければ、盲のいはく、かく申すは、誰にかおはす
ると、博雅のいはく、我は、志かたかの人なり。あながちに、こ
の道を好むによりて、この三年、この庵のあたりに來つる
に、さいはひに、こよひ汝にあふと。盲、これを聞きて、よろこ
ぶ。その時に、博雅も、よろこびながら、庵の内に入りて、かた
みに、物がたりなどして、博雅、流泉、啄木の手を聞かむとい
ふ。盲、故宮は、かくなむひき給ひしとて、くだんの手を、博雅
につたへしめてけり。博雅、琵琶を具せざりければ、ただ、口
傳をもて、これをならひて、かへすがへすよろこびて、曉に

くたん
執定ノ手印也

かへりにけり。

これを思ふにもろもろの道は、ただかくの如く、好むべきなり。それに、近代は、實に然らず。されば、末代には、諸道に達者はすくなきなり。げに、これ、あはれなる事なりかし。蟬丸いやしき者なりといへども、年ごろ、宮のひき給ひける琵琶を聞きて、かく、きはめたる上手にてありけるなり。それが、盲になりければ、會坂には居たるなりけり。それより後、盲琵琶は、世にはじまるなりとなむ、かたりつたへたるとや。

大江朝綱の家の尼詩を讀むを直す語

今はむかし、村上天皇の御代に、大江朝綱といふ博士あり

あはれなる
殊勝也

年ごろ(年三)

道(文章)

心も(心配)

事(事)

けり。やむごとなかりける學生なり。年ごろ、道につけて、おほやけにつかへけるに、いささか、心もこころとなき事なくして、つひに、宰相までなりて、年七十あまりにして、失せにけり。その朝綱が家は、二條と、京極とになむありければ、東の川原は、るかに見えわたりて、月おもしろく見えけり。まかるに、朝綱うせてのち、あまたの年をへて、八月十五夜の月、いみじく明かりけるに、文章を好むともがら、十餘人ともなひて、月をもてあそばむがために、いざ、故朝綱の、二條の家に行かむといひて、その家に行きにけり。その家を見れば、ふるくあれて人げなし。家ども、皆、たふれかたむきて、ただ、煙屋ばかりのこりたるに、この人人、やぶれたる椽に居

煙屋(スミヤ)

後同(後同)

並みて、月を興じて、詩の句を詠じけるに、踏沙被練立清秋、
 月上長安百尺樓といふ詩は、むかし、唐になにかしといひ
 ける人、八月十五夜に、月をもてあそびて、作れる詩なり。そ
 れを、この人人、詠じけるに、また、故朝綱の、文華の微妙なり
 しことどもをいひ語りけるあひだ、丑寅の方より、尼一人
 出でてきて、問うていはく、こは、たれ人の、かくは來てあそび
 給ふぞと。答へていはく、月を見むために來れるなり。また、
 汝は、いかなる尼ぞと。尼のいはく、故宰相殿につかへなれ
 し人は、尼ひとりなむ、今にのこりて侍る。この殿に、男女の
 つかへ人、その數はべりしかども、みな死にはてて、おのれ
 ひとり、今日明日とも知らずて侍るなりと。道を好む人人

踏沙被練立清秋
 子リ絹イ
 シスキ衣ナリ

今日明日とも知らずて侍るなりと
 何れを又見ふ

は、これを聞きて、あはれにおぼえて、尼を感じて、或は、泣
 く人もありけり。

志かるあひだ、尼のいはく、抑も、殿原の、月は長安の百尺の
 樓に上れりと、詠じ給ひつるが、いにしへ、故宰相殿は、月に
 よりて百尺の樓に上るとこそ詠じ給ひしか。これは似は
 べらず、月は何しに樓にはのぼるべきぞ、人こそ月を見む
 がために、樓には上れといふを、この人人、聞きて、涙をなが
 して、尼を愛づることかぎりなし。そもそも、尼は、何者にて
 ありしぞと問へば、尼、おのれは、故宰相殿の、物はりにてな
 む侍りし。それが、常に聞きしことなれば、殿原の詠じ給ふ
 時に、ほのかに、おぼえはべるなりといへば、人人、よもすが

物はり(針)ト洗
 解(お)り

ら、この尼に談じて、みな、尼にかづけものしてなむ、曉にかへりける。これを思ふに、朝綱の家風、いよいよおもく覺ゆ。いひがひなき女すら、かくのごとし。況や、朝綱の文華、思ひやるべしと、なむ、かたり傳へたるとなり。

敦忠中納言南殿の櫻に和歌をよむ語

今はむかし、小野宮の大きおとど、左大臣にておはしける時、三月の中ばの頃、公事によりて、内にまゐり給ひて、陣の座におはしけるに、上達部ふたりみたりばかり、まゐりあひて、さぶらはれけるに、南殿の御前の、櫻の樹の、大きに神さびて、えならぬが、枝も庭までさしおほひて、おもしろく咲きて、庭にひまなく散りつみて、風に吹きたてられつつ、

公ク（即ち）
陰カゲ（即ち）
月ツキ

神カミさいイ（即ち）
高タカいイ（即ち）
高タカいイ（即ち）
高タカいイ（即ち）

かづけをうすし。
（物）ヤシトエハ
ヤリカヅケモノ
ナリ

藤原の心子ノ子
実教

陣の壁（陣上日率門）
月率門ノ内ニアリ也
シニミシハ、陣ハ列ノ音
ニ見テ列壁トシテ
ナリ即チ大皇太后
杯ノ公ノノキノ列壁
ナリ

例、（三）
（五）
（三）

ばや（イモ）
（イモ）

おそく、れ（十）
ク歌ヲヨマフイカラン
イモ、イモ

水の浪などのやうに見えけるを、大臣、えもいはずおもしろき物かな。例は、いみじく咲けど、いとかかる年は、なきものを、土御門の中納言の、まゐられよかし、これを見せばやど、のたまふほどに、はるかに、上達部の、前をおふ聲あり。官人を召して、この前は、たがまゐらるぞと、問ひ給ひければ、土御門の權中納言の、まゐらせ給ふなりと申しければ、大臣、いみじく興ある事かなとよろこび給ふほどに、中納言、言まゐりて座にゐるや、おそきと、大臣、この花の、庭に散りたるさまは、いかが見給ふとありければ、中納言、げにおもしろうさぶらふと申し給ふに、大臣、さらば、おそくこそ侍れとありければ、中納言、心に思ひ給ひけるやう、この大臣

はたらく(働)む(ま)く(モ)ク
 重(おも)く(重)む(オ)ム
 ありむ(有)り(ヨ)リ
 十(と)く(十)く(ス)ク
 ケ(ケ)ナク
 便(べん)なり(場)合(バ)イ
 (場)合(バ)イ(場)合(バ)イ

は、ただ今の和歌にきはめたる人におはす。それに、はかばかしくもなからむ事を、面なくうち出でたらむは、あらむよりは、いみじくわるかるべし。さりとして、やむごとなき人の、かく責め給ふことを、すさまじくてやまむも、便なかるべしと思ひて、袖をかきつくるひて、かくなむ申しける。

このもりの、どものみやつこ、心あらば、

この春ばかり、あさぎよめすな。

と、大臣、これを聞き給ひて、いみじくほめ給ひて、この返し更にえせじ、おどりたらむに、長き名なるべし。さりとして、まさらむ事は、あるべき事にもあらずとて、ただ、ふる歌をおほえ申さむと思ひ給ひて、忠房が唐へ行くとして、よみたり

やむこと
 なまきり
 (以上)テ(ク)ニ
 貴人(キ)

ける歌をなむ、かたり給ひける。

この權中納言は、本院の大臣の、在原の北方の腹に、うませ給へる子なり。年は四十ばかりにて、かたち有様、うつくしげになむありける。人がらもよかりければ、世のおほえも、花やかにてなむ、名をば敦忠とぞいひける。また、本院の中納言ともいひけり。和歌をよむこと人にすぐれたりけるに、かかる歌をよみ出でたれば、いみじく、世にほめられけりとなむ、かたり傳へたるとなり。

宇治拾遺物語

伴大納言應天門をやく事

今はむかし、水の尾の御門（まがらみ）の御時に、應天門やけぬ。人のつ
けたるになむありける。それを伴善男といふ大納言、これ
は、信の左大臣のまわざなりと、おほやけに申しければ、そ
のおとどを罪せむと、せさせ給ひけるに、忠仁公、世の政は、
御おとうどの西三條の右大臣にゆづりて、白川にこもり
ゐ給へる時にて、この事を聞き、おどろき給ひて、御烏帽子
直垂ながら、移（うつり）の馬にのり給ひて、のりながら北の陣まで
おはして、御前にまゐり給ひて、このこと申し、人の讒言に
も侍らむ。大事になさせ給ふこと、いとことやうの事なり。

かかる事は、かへすがへす、よくただして、まこと、そらごと、
あらはして、おこなはせ給ふべきなりと、奏し給ひければ、
まことにもと、おほしめして、たださせ給ふに、一定もなき
事なれば、ゆるし給ふよし、仰せよとある宣旨、うけ給ひて
ぞ、おとどは、かへり給ひける。

左のおとどは、あやまちまたる事もなきに、かかる横さま
の罪にあたるをおほしなげきて、日（あ）の装束して、庭にあら
ごもをまきて、出でて、天道にうたへ申し給ひけるに、ゆる
し給ふ御使に、頭中將、馬にのりながら、馳せまうでければ、
いそぎ罪せらるる使ぞと心えて、ひと家、泣きののしるに、
ゆるし給ふよし、仰せかけて、かへりぬれば、又、よろこび泣

き、おびただしかりけり。ゆるされ給ひにけれど、大やけにつかうまつりては、横さまの罪、いできぬべかりけりといひて、ことにもとのやうに、宮づかへも、志給はざりけり。この事は、過ぎにし秋の頃、右兵衛の舍人なるもの、東の七條に住みけるが、つかさに参りて、夜深けて、家に歸るとて、應天門のまへをとほりけるに、人のけはひして、ささめく。廊の腋に、かくれたちて見れば、柱より、かかぐりおるものあり。あやしくて見れば、伴大納言なり。次に、子なる人おる。また次に、雑色とよ清といふものおる。何わざして、おるにかあらむと、つゆ、心もえで見ると、この三人おりはつるままに、走ることかぎりなし。南の朱雀門さまに、走りて

いぬれば、この舍人も、家さまにゆくほどに、二條堀川のほとり行くに、大内の方に、火ありとて、大路ののしる。見かへりて見れば、内裏の方と見ゆ。走り歸りたれば、應天門の、なからばかり、燃えたるなりけり。

このありつる人どもは、この火つくとて、のほりたりけるなりと、心えてあれども、人のきはめたる大事なれば、あへて、口よりほかに出ださず。そのち、左のおとどの、志たまへる事とて、罪かう、ぶり給ふべしと、いひののしる。あはれ、志たる人のあるものを、いみじき事かなと思へど、いひいだすべき事ならねば、いとほしと、思ひありくに、おとどゆるされぬと聞けば、罪なき事は、つひに、のがるるものな

出納 衣箱 川

さうして(甘んば、ニ
ハッラダ。サハ)
本うと(笑を人上ま
はる格上あつ
身守シテもつ)

りけりとなむ思ひける。
かくて、九月ばかりになりぬ。かかるほどに、伴大納言の出
納の家の、をさなき子と、舍人が小童と、いさかひをして、泣
きののしれば、出でてとりさへむとするに、この出納、おな
じく出でて見るに、よりてひき放ちて、わが子をば、家に入
れて、この舍人が子の髪を取りて、うちふせて、死ぬばかり
ふむ。舍人思ふやう、わが子も、人の子も、ともに童部いさか
ひなり。ただ、さてはあらで、わが子をしも、かくなさけなく
ふむは、いとあしき事なりと、腹だたしうて、まうとは、いか
で、なさけなく、をさなきものを、かくはするぞといへば、出
納いふやう、おれは、何事いふぞ、とねりたつるおれば、かり

たつよ
つぎ

さうやう(ハカナ
かちおを(舌
(コい)

さし(甘んば、ニ
サハコラ、ニ)

のおほやけ人を、わが打ちたらむに、何事のあるべきぞ、わ
が君、大納言殿のおはしませば、いみじきあやまちを、また
りとも、何ごとのいでくべきぞ、おれ事いふかたゝるかなと
いふに、舍人、おほきに腹立ちて、おれは、何ごといふぞ。わが
まうの大納言を、かうけに思ふか。おのがまうは、わが口に
よりて、人にて、おはするは知らぬか。わが口あけては、お
のがまうは、人にてはありなむやと、いひければ、出納は、腹
立ちさして、家にはひ入りにけり。
このいさかひを見ると、里となりの人、市をなして聞き
ければ、いかにいふ事にかあらむと思ひて、あるは、妻子に
かたりあるは、つぎつぎ語りちらして、いひさわぎければ、

世にひろごりて、おほやけまで、きこしめして、舍人を召して、問はれければ、はじめは、あらがひけれども、われも罪かうぶりぬべくといひければ、ありのく^マだりの事を、申してけり。その後、大納言も問はれなどして、事あらはれての後、なむ流されける。應天門を燒きて、まことの大臣におほせて、かのおとどを罪せさせて、一の大納言なれば、大臣にならむと、かまへけること、かへりて、わが身つみせられけむ、いかに悔しかりけむ。

河内守頼信平忠恒を攻むる事

むかし、河内守頼信、上野守にてありし時、坂東に平忠恒といふ兵^{ウラモ}ありき。仰せらるる事、なまがごとくにする、討たむ

とて、おほくの軍おこして、彼がすみかの方へ、行きむかふに、入海のはるかにさし入りたるむかひに、家をつくりて居たり。この入海を、まはるものならば、七八日にめぐるべし、すぐに渡らば、その日の中に攻めつべければ、忠恒、わたりの舟どもを、みな取りかくしてけり。されば、わたるべきやうもなし、濱ばたにうち立ちて、この濱のままに、めぐるべきにこそあれど、兵ども思ひたるに、上野守のいふやう、この海のままに廻りて寄せば、日ごろ經なむ、その間に、逃げもし、また、寄せられぬかまへもせられなむ。今日のうちに、よせて攻めむこそ、あのやつは、存外にして、あわてまどはんずれ。志かるに、舟どもは、みなとりかくしたる、いかが

さうなく左右
 たり給はむ間には、どかくもし、逃げもしてむ。さうなくは、えせめ給はじと思ひて、心靜に、軍そろへて居たるに、家のめぐりなる郎等、あわて走りきていはく、上野殿は、この海の中に、淺き道の候ひけるより、多くの軍を引き具して、すでに、ここへ來給ひぬ。いかがせさせ給はむと、わななき聲に、あわてていひければ、忠恒、かねての志たぐにたがひて、われすでに攻められなんぞ。かやうに、志たてまつらむといひて、たちまち（名簿）に名簿を書きて、ふみばさみにはさみて、さし上げて、小舟に、郎等一人のせて、持たせて、迎へて參らせたりければ、守殿、見て、かの名簿を受けとらせていはく、かやうに、名簿に怠りぶみをそへていただきます。すでにくだれ

るなり。されば、あながちに攻むべきにあらずとて、この文をとりて、馬を引きかへしければ、軍ども、みな歸りけり。その後より、いとど、守殿は、ことにすぐれていみじき人におはしますと、いよいよ、いはれ給ひけり。

大將つつしみの事

これも、今はむかし、月の、大將星を犯すといふ勸文をたてまつれり。よりて、近衛大將おもくつつしみ給ふべしとて、小野宮右大將は、さまざまの御いのりどもありて、春日社山階寺などにも、御いのり、數多せらる。その時の左大將は、枇杷左大將仲平と申す人にて、ぞおはしける。東大寺の法藏僧都は、この左大將の御祈の師なり。さだめて、御いのり

勸文
 月
 大將

の事ありなむと待つに、おとも志たまはねば、おほつかな
 きに、京にのぼりて、枇杷殿にまゐりぬ。殿、あひ給ひて、何事
 にてのぼられたるぞと、のたまへば、僧都、申しけるやう、奈
 良にて、うけたまはれば、左右大將、つつしみ給ふべしと、天
 文博士、勘へ申したりとて、右大將殿は、春日社、山階寺など
 に、御いのり、さまざまに候へば、殿よりも、さだめて、候ひな
 むと思ひ給へて、案内つからまつるに、さる事も、うけたま
 はらずと、みなみな候へば、おほつかなく思ひ給へて、参り
 候ひつるなり。なほ、御いのり候はむこそ、よく候はめと、申
 しければ、左大將、のたまふやう、尤も志かるべき事なり。さ
 れど、おのが思ふやうは、大將の慎むべしと申すなるに、お

かり

定(決心)

まゐりてぬ

手あかりぬ

のれも、慎まば、右大將のため、あしうもこそあれ。かの大
 將は、才もかしこくいますかり。年もわかし。永く、おほやけ
 に仕らまつるべき人なり。おのれにおきては、させる事も
 なし、年も老いたり、いかにもなれ、なでふ事かあらむと思
 へば、祈らぬなりと、のたまひければ、僧都、いろいろうち
 なきて、百千の御祈にまさるらむ。この御心の定にては、事
 のおそり、さらに候はじといひて、まかぬ。されば、實に、こ
 となくて、大臣になりて、七十餘までなむおはしける。

新古今集

水郷春望といふことを

藤原元能

夕月夜、まほみちくらし。難波江の、

あしのわかばを、こゆるまら涙。

晚霞といふことを、

後徳大寺左大臣

なこの海の霞のまより、ながむれば、

入目をあらふ、おきつゝまらなみ。

題まらず

西行法師

とめこかし。梅さかりなる、わが宿を、

うときも人は、をりにこそよれ。

攝政太政大臣家百首歌合に、野遊の心を、

藤原家隆朝臣

思ふどち、ろこともまらず、ゆきくれぬ。

花のやどかせ。野邊のうぐひす、

花のうたどて、よみ侍りける。西行法師

吉野山、こぞの志をりの、みちかへて、

まだ見ぬかたの、花をたづねむ。

和歌所の歌合に、羈旅花といふことを、

藤原雅經

岩ねふみ、かさなる山を、かきわけて、

花のいくへの、あとの志らくも

(三十六文字)

あき津

あき津

あき津

あき津

あき津

あき津

あき津

あき津

例 なるそ(おまじなま)

山里に詣でてよみ侍りける。能因法師

いりあひの鐘に花ぞちりける。

關路花を、宮内卿

あふさかや木末の花をふくからに、

あらしぞかすむせきの杉むら。

入道前關白右大臣に侍りける時百首歌よませ侍

りける時郭公の歌、皇太后宮大夫俊成

むかし思ふ草のいほりのよるの雨に、

なみだなそへそ山ほととぎす

五月雨の心を、荒木田氏良

五月雨の雲のたえまをながめつつ、

窓よりにしにつきを待つかな。

題まらず 西行法師

心なき身にもあはれはまられけり。

鳴たつさはのあきのゆふぐれ。

題まらず 從三位頼政

今夜たれすず吹く風を身にまめて、

よし野のたけの月を見るらむ。

月前松風 鳴長明

ながむれば千千に物思ふ月にまた、

山半こわわが身ひとつのみねのまつ風。

五十首歌たてまつりし時

攝政太政大臣

藤原良経

雲はみなはらひはてたる秋風を、

松にのこして、つきを見るかな。

題まらず

西行法師

きりぎりすよさむに秋のなるままに、

よわるかこゑの遠ざかりゆく。

題まらず

源信明朝臣

ほのぼのと有明の月の月かげに、

紅葉ふきおろす山おろしの風。

題まらず

西行法師

津の國の難波の春は、ゆめなれや、
有明の月

あしのかればに、風わたるなり。

題まらず

おなじ人

さびしさに、たへたる人の、またもあれな。

いほをならべむ。ふゆのやま里、

湖上冬月

藤原家隆朝臣

志賀のうらや、遠ざかり行く、浪間より、

こほりていつる、ありあけの月。

みちのくににまかりける時、よみ侍りける。

能因法師

夕されば、まほ風こして、みちのくの、
ミナト

野田のたまがは、千鳥なくなり。

S. J. Franke
S. J.

初瀬山、ゆふこ（夕暮）えぐれて、宿とへば、

三輪の檜ばらに、秋かぜぞふく。

東の方にまかりける時、よみ侍りける。

西行法師

とし（前）たけて、またこゆべし（おもひききや）と、おもひききや。

いのちなりけり。さやのなか山、

中等國文讀本卷八終

明治三十二年一月廿五日訂正六版印刷
明治三十二年一月三十日訂正六版發行
明治三十三年十二月十五日廿五版發行

定價表	
一、二	各貳拾錢
三、四	各貳拾錢
五、六	各貳拾錢
七、八	各貳拾錢
九、十	各貳拾錢

明治三十二年三月九日
中等學校用文部省檢定

版權所有

著者

落合直文

東京市本郷區駒込淺嘉町七十八番地

發行者

三樹一平

東京市神田區三河町二丁目十六番地

發行者

鈴木友三郎

東京市神田區錦町二丁目十番地

印刷者

新井豐造

東京市神田區錦町二丁目十番地

印刷所

明治印刷所

發行所

東京市神田區錦町一丁目

明治書院

關西專賣

大阪市東區備後町四丁目

吉岡平助

